

# 蒼に彩られた 記憶

昭和、平成と目まぐるしく変わる社会の中で、  
豊かな自然に恵まれた温暖の地、土佐市は  
多彩な産業・観光のまちとして発展してきました。  
その一方で、ときに自然の猛威にさらされ、  
大きな被害を受けたこともあります。  
そんな60年の歩みの中から  
主な出来事をピックアップして紹介します。

昭和34年～平成30年

1959～2018

土佐市の60年

|                 |                                                                                                    |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和34<br>(1959)年 | 1月1日 市制施行                                                                                          |
| 昭和35<br>(1960)年 | 市庁舎落成                                                                                              |
| 昭和50<br>(1975)年 | 台風5号により未曾有の被害                                                                                      |
| 昭和51<br>(1976)年 | 台風17号により2年続きの被害                                                                                    |
| 昭和53<br>(1978)年 | 北海道江別市と友好都市提携                                                                                      |
| 昭和55<br>(1980)年 | 市民体育館落成                                                                                            |
| 昭和59<br>(1984)年 | 江別小、宇佐小姉妹校盟約調印                                                                                     |
| 昭和60<br>(1985)年 | 江別第三中、高岡中姉妹校盟約調印                                                                                   |
| 昭和61<br>(1986)年 | 江別市大森、土佐市中央公民館姉妹館盟約調印                                                                              |
| 平成元<br>(1989)年  | ブラジル・イタチバ市と姉妹都市盟約調印                                                                                |
| 平成3<br>(1991)年  | 新消防庁舎落成                                                                                            |
| 平成5<br>(1993)年  | 波介山展望公園完成                                                                                          |
| 平成6<br>(1994)年  | 一般廃棄物最終処分場竣工                                                                                       |
| 平成9<br>(1997)年  | 高齢者総合福祉センター落成                                                                                      |
| 平成10<br>(1998)年 | 北原クリーンセンター落成                                                                                       |
|                 | 塚地坂トンネル開通                                                                                          |
|                 | 居徳遺跡群より木胎漆器出土                                                                                      |
|                 | 集中豪雨(98豪雨)により市内各地で甚大な被害発生                                                                          |
| 平成11<br>(1999)年 | 保健福祉センター落成                                                                                         |
| 平成12<br>(2000)年 | 土佐市バイパス一部開通(野田・真幸町間)                                                                               |
| 平成13<br>(2001)年 | 戸波浦トンネル開通                                                                                          |
| 平成14<br>(2002)年 | 高知中央西部焼却処理事務組合設立<br>とさし女性センター開所                                                                    |
|                 | 県道天崎トンネル工事中に鍾乳洞発見<br>USAくらしおセンター落成                                                                 |
| 平成16<br>(2004)年 | 高知自動車道・伊野～須崎東間開通                                                                                   |
|                 | よさこい高知国体開催                                                                                         |
|                 | 波介川河口導流事業工事着工に関する覚書締結                                                                              |
|                 | 土佐市バイパス野田～芝間開通                                                                                     |
|                 | 波介川河口導流事業着工式                                                                                       |
|                 | よさこいケーブルテレビ宇佐・新居地区放送開始                                                                             |
|                 | 天崎鍾乳洞トンネル開通                                                                                        |
| 平成18<br>(2006)年 | 北原クリーンセンター健康増進施設「いやっしー土佐」落成                                                                        |
| 平成20<br>(2008)年 | 市道鳴川野田2号線・市道野田行司田線開通                                                                               |
| 平成21<br>(2009)年 | 甲原松尾山のタチバナ群落が国の天然記念物に指定                                                                            |
|                 | 土佐市バイパス高岡町甲芝地区0.7km開通                                                                              |
| 平成23<br>(2011)年 | 高知自動車道土佐PAにスマートIC開通                                                                                |
| 平成24<br>(2012)年 | 五色ノ浜の横浪メランジュ国の天然記念物に指定<br>防災センター落成                                                                 |
| 平成25<br>(2013)年 | 波介川河口導流事業通水式<br>新土佐市ドラゴンバス運行開始<br>ドラゴン広場オープン<br>市民会館閉館                                             |
|                 | 土佐市民公園リニューアル                                                                                       |
|                 | ねりんピックよさこい高知2013                                                                                   |
| 平成26<br>(2014)年 | 土佐市バイパス1工区・2工区完成                                                                                   |
| 平成27<br>(2015)年 | 市民会館解体工事                                                                                           |
| 平成28<br>(2016)年 | 新居地区観光交流施設「南風」開所                                                                                   |
| 平成29<br>(2017)年 | 市営住宅南中町団地第1期建設工事<br>中央公民館閉館・解体工事<br>複合文化施設建設工事                                                     |
| 平成30<br>(2018)年 | 市営住宅宇佐中3号団地建設工事<br>市営住宅南中町団地第2期建設工事<br>新居緑地公園リニューアルオープン<br>新学校給食センター落成<br>第38回全国豊かな海づくり大会<br>旧庁舎解体 |





| 日    | 時 刻   | 状況及び措置等                                                       |
|------|-------|---------------------------------------------------------------|
| 15 日 | 21：35 | 新居海岸堤に角落しを実施                                                  |
|      | 22：31 | 暴風雨警報発令                                                       |
|      | 22：42 | 波浪警報発令                                                        |
| 16 日 | 08：00 | 災害対策本部設置                                                      |
|      | 09：00 | 本庁で台風対策について協議                                                 |
|      | 11：00 | 各消防分団宛災害対策本部設置の旨連絡                                            |
|      | 16：35 | 新居分団角落しを補強のため団員招集                                             |
|      | 23：50 | 洪水、高潮警報発令                                                     |
| 17 日 | 00：01 | 水防警報 2 号発令                                                    |
|      | 05：32 | 消防署員非番招集                                                      |
|      | 05：40 | 本庁職員の招集開始                                                     |
|      | 05：50 | 宇佐分団団員招集                                                      |
|      | 06：07 | 水位観測実施 仁淀川水位 2.5m 波介川水位 2.4m                                  |
|      | 06：16 | 水防警報 3 号発令                                                    |
|      | 08：50 | 戸波分団団員招集                                                      |
|      | 08：58 | 仁淀川筏津ダム放流量 1000t に達する                                         |
|      | 09：00 | 気圧 998mb 累積雨量 161mm                                           |
|      | 09：25 | 第 2 分団団員招集                                                    |
|      | 09：30 | 消防団長 新居・宇佐方面巡視                                                |
|      | 09：45 | 高岡清掃工場浸水                                                      |
|      | 10：00 | 気圧 998.5mb 累積雨量 175mm 仁淀川水位 3.5m 波介川水位 2.6m                   |
|      | 10：41 | 災害対策本部規模縮小                                                    |
|      | 11：00 | 気圧 999mb 累積雨量 188.5mm                                         |
|      | 11：45 | 蓮池緑ヶ丘で 20 戸浸水                                                 |
|      | 12：10 | 消防長命により非番隊員招集解除 気圧 999mb 累積雨量 226.5mm                         |
|      | 13：00 | 第 3、第 4 配備発令                                                  |
|      | 13：03 | 戸波地区記念橋、市民館付近で戸波川溢流中                                          |
|      | 13：10 | 谷地川氾濫の通報                                                      |
|      | 13：13 | 消防署員非番招集                                                      |
|      | 13：15 | 仁淀川水位 川口 12.28m 伊野 5.75m 中島 6.20m                             |
|      | 13：20 | 戸波音丸住宅浸水の通報                                                   |
|      | 13：45 | 南家俊で戸波川の溢流激しくなる                                               |
|      | 13：50 | 戸波小松川氾濫のおそれあり、戸波地区に避難命令                                       |
|      | 13：48 | 第 1、第 2 分団へ戸波地区への応援出動指令                                       |
|      | 14：00 | 波介、北原分団 気圧 999mb 累積雨量 249.5mm 仁淀川水位 7.00m 波介川水位 3.75m         |
|      | 14：05 | 全消防団員 招集サイレンを吹鳴                                               |
|      | 14：13 | 高石分団へ戸波地区への応援出動指令                                             |
|      | 14：20 | 戸波川溢流地区住民に避難命令発令                                              |
|      | 14：22 | 仁淀川上流地区で未曾有の降雨があり、堤防決壊の危険が予想される旨国土交通省（建設省）から連絡                |
|      | 14：26 | 戸波音丸浸水中                                                       |
|      | 14：30 | 第 3 分団に仁淀川堤防の巡視、警戒を指令                                         |
|      | 14：43 | 戸波静神山崩れ危険箇所へ避難指示                                              |
|      | 14：50 | 災害対策本部から戸波地区へ応援出動している団員の引き上げを指令                               |
|      | 15：00 | 宮ノ内川氾濫の通報 気圧 999.2mb 累積雨量 277.5mm 仁淀川水位 7.70m 波介川水位 4.10m     |
|      | 15：02 | 第 1、高石分団に仁淀川堤防の警戒を指令                                          |
|      | 15：10 | 県知事に対して自衛隊出動を要請                                               |
|      | 15：24 | 暴風雨、波浪高潮警報解除、大雨、はん濫警戒情報（洪水警報）発令                               |
|      | 15：30 | 小野樋門閉鎖作業開始                                                    |
|      | 15：40 | 災害救助法適用                                                       |
|      | 15：43 | 避難準備の勧告（高岡、高石、波介、北原、蓮池地区）                                     |
|      | 15：45 | 初田波介川溢流で孤立                                                    |
|      | 15：50 | 家俊、南家俊、昭和、西太郎丸床上浸水の通報                                         |
|      | 16：00 | 気圧 999.5mb 累積雨量 335.5mm 仁淀川水位 8.05m 波介川水位 4.5m 市街地火渡川流域で浸水広がる |
|      | 16：15 | 国道 56 号線浸水のため通行不能の通報                                          |
|      | 16：20 | 高岡鳴川山崩れの通報                                                    |
|      | 16：28 | 北原末光で山崩れ発生 2 名生き埋めの通報                                         |
|      | 16：34 | 宇佐萩谷川流域で浸水の連絡                                                 |
|      | 16：35 | 末光山崩れ現場へ蓮池分団、消防署出動                                            |
|      | 16：47 | 避難命令発令（高岡・高石・波介・北原・蓮池地区）                                      |



台風5号による豪雨で浸水



## 災害の記録

### 風水害昭和50年台風5号の記録

#### 概況

8月11日グアム島の西方約400kmの海上で発生した熱帯低気圧は、次第に勢力を強め、翌12日には台風5号となって北上しました。

この後スピードを落としながら北西に向きを変え、ゆっくり四国地方に接近し、17日午前8時50分、宿毛市付近に上陸。当時の勢力は中心気圧960mb、最大風速40m、25m以上の暴風雨半径は東側200km、西側100kmで幡多地方を中心に猛威を奮いました。正午過ぎに、台風は伊予灘へ入りましたが、通過後に南寄りの強い風が長時間吹き込み、地形の関係も加わって仁淀川上流地域を中心に記録的な集中豪雨となりました。

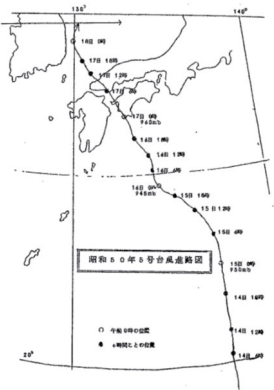
県内各地で山崩れや水没などが相次ぎ死者、行方不明者77人という未曾有の大災害となり、県下は悲惨な状況を呈しました。

#### 土佐市における台風の概要

台風5号の特徴は、暴風雨圏の大きいこと、進行速度の遅かったこと、台風通過後も長時間にわたり降雨が多かったことなどでした。台風の進路が四国の西部であったため、土佐市では直接暴風による被害は少なかったものの、総雨量550mm、最高1時間雨量117mmと異常な降雨量を記録しました。17日の午後4時から3時間にわたって降った雨は231mmと豪雨の様相を呈し、仁淀川は用石堤防が決壊、波介川沿線一帯は泥海と化しました。高東平野の大半が水没、山崩れ、がけ崩れの数は言うに及ばず、死者6人と尊い生命までを奪い、事態は未曾有のものとなってしまいました。

仁淀川は堤頂まで50cmと増水し、カミソリ堤防の異名高い京間のイチヨウの木上流では内法がずたずたに崩壊を始め、万一

#### 状況



6号台風での増水があれば、決壊は免れない程に打撃を受けていました。一方、市街地においては、火渡川や鎌田井筋の氾濫、波介川からの流入もあって、あちこちで浸水が始まり、夜間に入って浸水は最高潮に達し、停電の中、市民はそれぞれの避難場所です不安な一夜を明かしました。

翌朝から市では早速被害状況の調査や食糧、飲料水の配達、そして水が引くに従って防疫活動が始まり、浸水したために出されてくる膨大な塵芥の処理、し尿の処理にと曇天の中をついて行われました。



被害状況まとめ 昭和50年9月1目現在当時 人口 約31,600人 世帯数 約8,500世帯

| 項 目           |         | 計              | 備 考             |
|---------------|---------|----------------|-----------------|
| 被害 田畑         |         | 868ha          | 稲、施設園芸、しょうが、その他 |
| // 果樹園        |         | 204ha          | みかん、かき、なし、ぶどう   |
| 床上浸水          |         | 2,255 戸        |                 |
| 床下浸水          |         | 2,100 戸        |                 |
| 全壊            |         | 26 戸           |                 |
| 半壊            |         | 72 戸           |                 |
| 死者            |         | 6 人            |                 |
| 重傷者           |         | 2 人            |                 |
| 軽傷者           |         | 72 人           |                 |
| 堤防の決壊及び漏水     |         | 7 カ所           |                 |
| 土木関係件数（公共・農林） |         | 2,126 カ所       |                 |
| 災 害 額         | 土木災害    | 57 億 2,000 万円  |                 |
|               | 個人災害    | 32 億 6,000 万円  |                 |
|               | 公共施設災害  | 2 億 7,500 万円   |                 |
|               | 農林業災害   | 22 億 7,800 万円  |                 |
|               | 商工水産業災害 | 23 億 6,100 万円  |                 |
|               | 計       | 138 億 9,400 万円 |                 |

■昭和50年以降の主な風水害

| 日 付                             | 内 容           | 家 屋                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 58 (1983) 年 9 月 28 日         | 台風10号         | 家屋<br>全壊 1棟<br>半壊 3棟<br>一部破損 20棟<br>非住宅 4棟<br>停電戸数 約168戸<br>通信被害 6回線<br>道路 24件 1,350万円<br>河川 5件 250万円<br>軽傷 1人<br>農業<br>農林水産業施設 600万円<br>公共土木施設 1,000万円<br>農産被害 1,210万円<br>産工被害 715万円<br>その他 4,182万円<br>園芸施設 全壊 2棟 800万円<br>園芸施設 半壊 1棟 200万円<br>ビニール全損 1棟 80万円<br>ビニール分損 5棟 130万円 |
| 昭和 60 (1985) 年 10 月 5 日         | 新居竜巻<br>台風20号 | 家屋<br>住宅半壊 1棟<br>非住宅半壊 4棟<br>停電戸数 約170戸<br>農業<br>ビニールハウス全壊 9件<br>ビニールハウス半壊 6件<br>ビニール 12件                                                                                                                                                                                         |
| 平成 5 (1993) 年<br>7 月 26・27・28 日 | 台風5号          | 家屋<br>床上浸水 4戸<br>床下浸水 1戸<br>農業<br>農地崩壊 2件 600万円<br>土砂災害                                                                                                                                                                                                                           |

| 日 付                             | 内 容   | 家 屋                                                                                                                                          |
|---------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 5 (1993) 年<br>7 月 26・27・28 日 | 台風5号  | 裏山崩壊 8件 2,482万円<br>河川災害 5件 1,665万円<br>市道災害 12件 3,783万円<br>道路 13件 1,290万円<br>頭首工 2件 1,000万円<br>河川 2件 70万円<br>山崩れ 50万円                         |
| 平成 5 (1993) 年 8 月 9・10 日        |       | 家屋<br>床下浸水 11戸<br>農業<br>冠水 1件                                                                                                                |
| 平成 5 (1993) 年 9 月 3・4 日         | 台風7号  | 家屋<br>停電 1,529世帯 (新居地区、波介地区)<br>戸別停電 (戸波地区、特老)                                                                                               |
| 平成 8 (1996) 年 8 月 14 日          | 台風13号 | 家屋<br>物置 全壊 1件<br>漁具倉庫のひさし破壊 3カ所<br>漁具倉庫の戸破壊 13カ所<br>漁具倉庫の屋根破壊 4カ所<br>舟の無線 <sup>ア</sup> テの柱折損 1カ所<br>宇佐支所 玄関のガラス全損<br>住宅 一部破損 2件<br>通信被害 1回線 |
| 平成 9 (1997) 年 6 月 28 日          | 台風12号 | 農業<br>畑崩壊 2カ所 (宮ノ内)<br>土砂災害<br>太陽団地山崩れ (農道崩れ)<br>山崩れ (高岡地区)                                                                                  |
| 平成 9 (1997) 年 9 月 16・17 日       | 台風8号  | 家屋<br>非住宅 全壊 1件<br>非住宅 一部破損 4件<br>非住宅 床下浸水 5件<br>床上浸水 1件<br>床下浸水 11件                                                                         |

| 日    | 時 刻   | 状況及び措置等                                                                                                   |
|------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 17 日 | 16：52 | 仁淀川堤防 銀杏の木、天崎付近を重点的に防衛するよう国土交通省（建設省）から連絡                                                                  |
|      | 16：56 | 鳴川山崩発生 2 名生き埋めの連絡                                                                                         |
|      | 17：00 | 気圧 1000.5mb 累積雨量 452.5mm 1 時間雨量最高 117mm を記録（16 時～ 17 時）<br>仁淀川水位 9.54mm 波介川水位は浸水のため観測不能                   |
|      | 17：06 | 鳴川山崩れ現場へ第 3 分団灘班出動指令                                                                                      |
|      | 17：10 | 宇佐萩谷川流域浸水の通報                                                                                              |
|      | 17：20 | 老人ホーム、市民病院浸水の通報                                                                                           |
|      | 17：30 | 蓮池地区 国道 50cm 冠水                                                                                           |
|      | 17：41 | 天崎山崩れ発生 2 名生き埋めの連絡                                                                                        |
|      | 17：43 | 市街地の国道は火渡川付近で 35cm、森畠付近で 30cm 冠水                                                                          |
|      | 17：49 | 第 1 分団へ天崎山崩れ現場への出動指令                                                                                      |
|      | 17：50 | 仁淀川堤防（京間、芝）崩壊のおそれ                                                                                         |
|      | 17：54 | 強制退避命令（高岡地区）                                                                                              |
|      | 17：58 | 銀杏の木上流で仁淀川堤防の内側崩壊始める                                                                                      |
|      | 18：00 | 累積雨量 508mm、1 時間雨量 56mm と依然雨は降る 仁淀川水位 10.40m、芝井筋付近住宅浸水の通報                                                  |
|      | 18：30 | 蓮池地区で浸水広がる 消防署庭で 50cm 小野樋門閉鎖作業終了                                                                          |
|      | 19：00 | 累積雨量 544.5mm 仁淀川水位 10.70m 萩谷川など河川土のう構築のため宇佐分団出動 宇佐地区避難命令                                                  |
|      | 19：07 | 仁淀川用石堤防決壊の連絡                                                                                              |
|      | 19：25 | 市街地の国道は明官寺付近を除きすべて冠水する                                                                                    |
|      | 19：48 | 堤防決壊のため用石浸水通報                                                                                             |
|      | 20：00 | 累積雨量 550mm 降雨止む 仁淀川水位 10.60m                                                                              |
|      | 20：25 | 戸波地区 6 割が浸水の通報                                                                                            |
|      | 20：30 | 新居地区 堤防を溢流していた水は引き始めた通報 天崎山崩れによる行方不明者捜索のため自衛隊出動                                                           |
|      | 20：35 | 井関床上浸水の通報                                                                                                 |
|      | 21：00 | 仁淀川水位 10.30m 市街地周辺の浸水地域広がる 市民病院精神科病棟床上 1m 浸水の通報                                                           |
| 18 日 | 21：25 | 宇佐新町川付近、福島で床上浸水家屋が多数                                                                                      |
|      | 22：00 | 仁淀川水位 9.90m 宇佐西新町、東新町全域浸水の通報                                                                              |
|      | 22：18 | 波介地区県道まですべて水没                                                                                             |
|      | 22：46 | 仁淀川水位伊野など上流地区で下がり始める                                                                                      |
|      | 23：00 | 仁淀川水位 9.50m 市内の浸水状況最高潮に達する 高知・高岡間不通と国土交通省（建設省）から報告<br>天崎 2 遺体収容 仁淀川京間、野田堤防補強のため自衛隊出動 高岡・宇佐・新居地区停電のため上水道断水 |
|      | 00：00 | 高石地区民の避難誘導のため高石分団出動                                                                                       |
|      | 00：09 | 大雨警報解除                                                                                                    |
|      | 00：30 | 小野樋門の開門開始                                                                                                 |
|      | 00：35 | 第 1、第 3 分団に小野樋門操作の応援出動要請                                                                                  |
|      | 00：45 | 宇佐地区浸水特に福岡、滑浜山手被害大の通報                                                                                     |
|      | 01：00 | 市街地の浸水状況すこしずつ減水                                                                                           |
|      | 05：00 | 小野樋門開扉作業中止                                                                                                |
|      | 05：02 | はん濫警戒情報（洪水警報）解除                                                                                           |
|      | 06：00 | 板谷川、四方寺川、出間川堤防土のう構築作業及び土砂排除作業のため波介分団出動                                                                    |
|      | 07：00 | 高岡町、中島及び蓮池、波介の一部発電機により給水開始                                                                                |
|      | 08：00 | 宇佐地区一部ディーゼル運転により給水 給食、給水活動開始                                                                              |
|      | 08：43 | 鳴川山崩れ現場で遺体発見                                                                                              |
|      | 09：00 | 給水作業のため消防団出動                                                                                              |
|      | 10：50 | 市街地市役所から西は浸水している火渡橋で 60cm 冠水                                                                              |
|      | 12：00 | 四方寺全戸浸水の連絡                                                                                                |
|      | 13：15 | 火渡橋で、国道冠水 30cm                                                                                            |
|      | 13：20 | 末光山崩現場遺体発見                                                                                                |
|      | 14：20 | 国道の冠水、火渡橋付近で 20cm                                                                                         |
| 19 日 | 15：00 | 救援物資到着                                                                                                    |
|      | 16：00 | 電動により小野樋門開扉作業を再開                                                                                          |
|      | 17：50 | 国道は消防署から東の冠水はなくなる                                                                                         |
|      | 18：30 | 小野樋門開扉作業完了                                                                                                |
|      | 20：20 | 国道は消防署から西は依然冠水、蓮池農協前 40cm、藤田製材前 60cm                                                                      |
|      | 06：00 | 国道六分一で冠水 20cm                                                                                             |
|      | 08：00 | 鳴川、波介地区、北原地区、戸波地区へ食糧運搬 市街地塵芥処理作業、救援物資搬入作業及び土のう構築作業等のため消防団出動                                               |
|      | 10：00 | 戸波支所に状況把握、連絡のため無線機設置                                                                                      |
|      | 12：03 | 南国、香南、山田各消防署から給水のためタンク車応援あり                                                                               |





蓮池地区



高岡地区



高石地区



高石地区



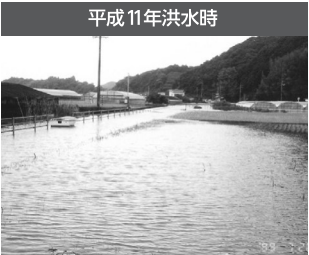
北原地区



波介地区



高岡地区



高石地区



蓮池地区



蓮池地区

地震被害

| 発 生 年 月 日                  | 地 震 名  | 規 模 (M) | 備 考                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------|--------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1605年2月3日<br>(慶長9年12月16日)  | 慶長地震   | 7.9     | (震源：室戸岬沖および房総半島南東沖)<br>津波は犬吠岬から九州に至る太平洋に押し寄せた。土佐甲浦で350人余死。<br>佐喜浜で50人余死。室戸岬・行方岬で400人余死。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 1707年10月28日<br>(宝永4年10月4日) | 宝永地震   | 8.4     | (震源：遠州灘、紀伊半島沖)<br>我が国最大級の地震の一つで、震害は東海道・伊勢湾・紀伊半島で最もひどかった。津波の被害は土佐が最大で、流失家屋11,170棟、潰家4,866棟、<br>破損家1,742棟、死者1,844人、不明926人、流・破損船768隻、特に種崎は一木一草も残らず、死者700人余であった。その他、死者は宇佐400、福島100、須崎300、久礼200人余であった。                                                                                                                                                       |
| 1854年12月24日<br>(安政元年11月5日) | 安政南海地震 | 8.4     | 安政東海地震 (M8.4) の32時間後に起きた。被害地域は中部から九州。地殻変動も広範囲に発生し、高知市付近で約1m、上ノ加江付近で1.2～1.5m、<br>甲浦で1.2m沈下し、室戸付近で1.2m隆起した。土佐の被害は、潰家3,082棟、<br>流失3,202棟、焼失2,481棟、半潰9,274棟、死者372人、負傷者180人であった。                                                                                                                                                                             |
| 1946 (昭和21) 年12月21日        | 南海地震   | 8.0     | 被害は、中部以西日本各地にわたり、死者 1,330 人、不明 102 人、家屋全壊<br>11,591 棟、半壊 23,487 棟、流失 1,451 棟、浸水 33,093 棟、焼失 2,598 棟、船<br>舶破損流失 2,991 隻。津波は、静岡県から九州に至る海岸に襲来し、高知、三<br>重、徳島沿岸で 4～6m に達した。室戸、紀伊半島は南上がりの傾動を示し、<br>室戸で1.27m、潮ノ岬で0.7m上昇。須崎、甲浦で1.0m沈下。高知付近で田園<br>15km <sup>2</sup> が海面下に没した。<br>土佐市の被害<br>死者・行方不明 3 人<br>負傷者 58 人<br>全壊 15 棟<br>半壊 82 棟<br>流失 341 棟<br>浸水 142 棟 |

昭和50年以降の主な風水害

| 日 付                        | 内 容   | 家 屋                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 9 (1997) 年 9 月 16・17 日  | 台風19号 | 農業<br>冠水 426.7ha<br>作物 約1億4,000万円<br>ハウス等施設 約2,000万円<br>土砂災害<br>河川災害 1件<br>道路災害 3件<br>がけ崩れ 1件<br>崩土取り除き 1件<br>建設<br>公共施設 4件 570万円余                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 平成 10 (1998) 年 9 月 24・25 日 | 集中豪雨  | 家屋<br>全壊 1戸<br>半壊 3戸<br>一部破損 2戸<br>床上浸水 187戸<br>床下浸水 381戸<br>農業【総額 約3億5,382万円】<br>農地冠水 66.4ha<br>野菜 2億9,583万円<br>園芸果実的野菜 5,519万円<br>花卉など 280万円<br>農道災害 16件 3,105万円<br>水路・頭首工災害 28件 2,104万<br>農地災害 3件 2,555万円<br>治山災害 5件 5,200万円<br>合計 52件 1億2,964万円<br>土砂災害【総額 約2億3,765万円】<br>河川災害 13件 7,020万円<br>道路災害 13件 4,900万円<br>がけ崩れ 16件 9,900万円<br>その他舗装など 10件 185万円<br>崩土取り除き 23件 1,760万円<br>建設<br>公共施設 6件 約820万円 |
| 平成 11 (1999) 年 4 月 10 日    | 大雨    | 家屋<br>冠水 2ヵ所<br>家の石垣がくずれた<br>仁淀川水位上昇<br>雨漏り 2戸                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 平成 11 (1999) 年 6 月 29 日    | 豪雨    | 家屋<br>冠水 7件<br>山崩れ 3件<br>床上浸水 2棟                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 平成 11 (1999) 年 7 月 27 日    | 台風5号  | 家屋<br>床上浸水 2戸<br>床下浸水 1戸<br>冠水 3件<br>農業<br>水稻 135.0ha<br>メロン 1.9ha<br>ハウス破損 1棟(0.3ha)<br>その他 6.5ha<br>土砂災害<br>山崩れ 1件                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 平成 13 (2001) 年 5 月 2 日     | 豪雨    | 家屋<br>床上浸水 4件<br>床下浸水 27件<br>冠水面積 85ha<br>農業<br>果実冠水 470a<br>畝上浸水 1,342a<br>畝下浸水 639a<br>畝下浸水 (一部) 533a<br>土砂災害<br>土砂流出 13件                                                                                                                                                                                                                                                                               |

| 日 付                             | 内 容   | 家 屋                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 14 (2002) 年 9 月 1・2 日        | 集中豪雨  | 家屋<br>床上浸水 9戸<br>床下浸水 26戸<br>車浸水 2台<br>農業<br>農地浸水 1.16ha<br>農地冠水 2.65ha                                                                                             |
| 平成 16 (2004) 年 7 月 31日～<br>8月2日 | 台風10号 | 家屋 其他(倉庫等)<br>床上浸水 7戸 浸水 5棟<br>床下浸水 43戸<br>農業被害 180ha<br>土砂災害 10件                                                                                                   |
| 平成 16 (2004) 年 10 月 20 日        | 台風23号 | 家屋<br>床上浸水 8戸<br>床下浸水 47戸<br>農業被害 885.3ha<br>土砂災害 4件                                                                                                                |
| 平成 17 (2005) 年 9 月 6・7 日        | 台風14号 | 家屋<br>床上浸水 33戸<br>床下浸水 78戸<br>農業被害<br>農道災害 2件 200万円<br>水路災害 3件 300万円<br>土砂災害<br>河川災害 8件 1,800万円<br>道路災害 4件 1,000万円<br>農業<br>作物被害 13,030万円 320ha<br>施設被害 2,858万円 7ha |
| 平成 19 (2007) 年 7 月 14・15 日      | 台風4号  | 家屋<br>床上浸水 41戸<br>床下浸水 11戸<br>農業<br>作物被害 13,955万円 124ha<br>施設被害 199万円 1ha<br>土砂災害<br>河川災害 9件 2,700万円<br>道路災害 8件 2,850万円<br>がけ崩れ 2件                                  |
| 平成 19 (2007) 年 8 月 2・3 日        | 台風5号  | 農業<br>作物被害 722万円 241ha<br>施設被害 12万円 1ha                                                                                                                             |
| 平成 26 (2014) 年 8 月 2・3・4 日      | 台風12号 | 家屋<br>床上浸水 10戸<br>床下浸水 43戸<br>農業<br>作物被害 2,077万3,000円<br>土砂災害【総額1億1,860万円】<br>河川関係 42件<br>道路関係 46件<br>がけ崩れ 13件                                                      |
| 平成 26 (2014) 年 8 月 9・10 日       | 台風11号 | 家屋<br>床上浸水 23戸<br>床下浸水 155戸<br>農業<br>作物被害 9,008万円<br>施設被害 1億5,161万4,000円<br>土砂災害【総額1億1,860万円】<br>河川関係 24件<br>道路関係 57件<br>がけ崩れ 11件                                   |



波介川の経過

| 年月日                             | 項 目                           | 内 容                                                                                                                                                       |
|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和43 (1968) 年4月                 | 波介川直轄改修に着手                    | 新居地区の反対により不調                                                                                                                                              |
| 昭和45 (1970) 年3月                 | 土佐市議会導流計画断念決議                 |                                                                                                                                                           |
| 昭和50 (1975) 年8月                 | 台風5号で土佐市大浸水                   | 浸水面積 1,590ha、床上浸水家屋 1,915戸、床下浸水家屋 1,439戸                                                                                                                  |
| 9月                              | 波介川改修促進決議（土佐市議会）              | 諸制度の有効な活用により、早期に波介川改修を実現                                                                                                                                  |
| 昭和51 (1976) 年～昭和55 (1980) 年     | 激特事業                          | 昭和51 (1976) 年3月～昭和55 (1980) 年3月 この事業により浸水面積 1,244ha、浸水家屋 1,588戸となる                                                                                        |
| 昭和58 (1983) 年10月                | 土佐市河口導流事業早期着工を陳情              | 波介川河口導流計画の早期樹立と昭和60年度着工                                                                                                                                   |
| 昭和60 (1985) 年6月～昭和61 (1986) 年1月 | 事業説明会                         | 新居地区代表者及び関係地権者に対し4回にわたり事業計画説明                                                                                                                             |
| 昭和61 (1986) 年8月1日               | 波介川調査詰所開所                     | 関係者の理解を得るため現地山ノ神に詰所を設置し、建設省、土佐市職員が常駐                                                                                                                      |
| 昭和62 (1987) 年3月10日              | 波介川改修促進協力会発足                  | 事業の早期完成のため関係機関、団体との連絡調整、新居地区関係者への協力要請等を目的に発足                                                                                                              |
| 7月13日                           | 波介川新居貫流絶対反対地区民会議発足            | 新居地区内の農協・改良区・部落長会・婦人会等が波介川絶対反対を唱えて発足（発足会に600人出席）                                                                                                          |
| 7月～11月                          | 事業説明会                         | 関係地権者に対し建設省、土佐市の基本方針及び事業説明会を地区毎に4回にわたり実施（説明会会場において妨害行動あり）                                                                                                 |
| 8月20日                           | 守権者会発足                        | 会員の財産を保全し、合わせて部落の融和と発展を図ることを目的として発足<br>その後、国・市が守権者会を唯一の交渉団体とする覚書を締結                                                                                       |
| 昭和63 (1988) 年3月～5月              | 現地測量立入                        | 延6日間にわたり現地測量に入ったが阻止行動により中止                                                                                                                                |
| 5月9日                            | 波介川新居貫流絶対反対地区民会議反対行動          | 市役所、高知工事に約160人が来て反対行動を実施                                                                                                                                  |
| 6月15日                           | 航空写真測量実施                      | 現地測量を強行することは地区の混乱をさらに大きくし、波介川の前進にならないと判断し実施                                                                                                               |
| 8月18日                           | 波介川用地関係者会発足                   | 新居地区外の地権者が話し合いの場に着く事を目的として発足                                                                                                                              |
| 9月末                             | 基本設計完了                        | 波介川河口導流事業の基本設計が完了                                                                                                                                         |
| 10月                             | 基本設計事業説明会                     | 土佐市議会並びに上ノ村(1)地区地権者（昭和63 (1988) 年10月11日）、上ノ村(2)地区地権者（昭和63 (1988) 年10月20日）、地区外地権者（昭和63 (1988) 年10月21日）、本村、甫測、立石地区地権者（昭和63 (1988) 年10月24日）に対し基本設計についての事業説明会 |
| 10月29日                          | 新居地区波介川関係地権者会発足               | 波介川新居貫流反対同志会を中心に発足し、これにより波介川新居貫流地権者会（昭和61 (1986) 年1月30日発足）は自然消滅                                                                                           |
| 平成元 (1989) 年4月22日～24日           | 用地説明会開催                       | 関係地権者に対し、用地補償等説明会を実施                                                                                                                                      |
| 5月8日                            | 用地調査に着手                       | 守権者会の物件について用地調査を実施                                                                                                                                        |
| 7月4日                            | 波介川用地測量（丈量）に着手                | 守権者会所有地及び公共用地を中心に測量に着手                                                                                                                                    |
| 10月20日                          | 4者合意書の書面による通知                 | 地権者58人、新居地権者会、弁護士、波介川新居貫流絶対反対地区民会議の4者は土地売却時の4者同意及び用地交渉の弁護士への権限委任について合意書を取り交わし、書面により高知工事事務所、土佐市に通知                                                         |
| 10月21日                          | 波介川用地説明会                      | 用地買収及び補償について説明                                                                                                                                            |
| 11月9日                           | 土佐市議会河口導流事業促進決議               | 波介川河口導流事業の促進を議会申し合わせ                                                                                                                                      |
| 11月13日                          | 土佐市議会河口導流事業促進を陳情              | 波介川河口導流事業の早期着手について陳情                                                                                                                                      |
| 11月25日                          | 補償説明会                         | 契約の方法及び土地買収単価の説明                                                                                                                                          |
| 12月13日                          | 用地国債委託承認                      | 用地先行取得計画大臣承認                                                                                                                                              |
| 12月22日                          | 土地開発公社と委託契約                   | 土佐市土地開発公社と用地先行取得契約                                                                                                                                        |
| 平成2 (1990) 年2月15日               | 用地買収着手                        | 守権者会、地区外所有者と買収契約（3月末で3.1ha、6戸を完了）                                                                                                                         |
| 4月3日                            | 「波介川反対」の文書（赤本）送付              | 弁護士より波介川新居貫流絶対反対地区民会議作成の「波介川反対」の文書（赤本）を高知工事事務所、土佐市に郵送                                                                                                     |
| 5月16日                           | 地区民会議、反対抗議行動                  | 市役所、高知工事事務所に約170人が来て抗議行動を実施                                                                                                                               |
| 5月31日                           | 弁護士と赤本回答について協議                | 赤本に対する建設省、土佐市の基本的考え方について口答説明し、地区民会議との話し合いの場を設けるようお願いする                                                                                                    |
| 6月4日                            | 地区民会議に抗議文の回答（土佐市）             | 土佐市は抗議文の文書回答と合わせ事業説明、城山開削に伴う気象変化について説明会開催を要望する                                                                                                            |
| 6月19日                           | 用地国債委託承認                      | 用地先行取得計画大臣承認                                                                                                                                              |
| 6月11日、21日                       | 土佐市議会に事業説明                    | 土佐市議会及び議会関係者に事業説明及び城山開削に伴う気象変化について説明                                                                                                                      |
| 6月7～24日                         | 地元関係組織に事業説明会要請                | 地区民会議、守権者会、地権者会、用地関係者会、農協青壮年部、農協婦人部、土地改良区等に城山開削に伴う気象変化について説明会の要請                                                                                          |
| 6月25日                           | 土地開発公社と委託契約                   | 土地開発公社と用地先行取得契約                                                                                                                                           |
| 6月27日                           | 土佐市議会で波介川改修事業計画の目的について答弁（市当局） | 現時点で波介川改修の目的をつけるのは極めて難しい。仮に順調に進めば用地買収（堤内）は2年後、事業は平成12年度（約10ヵ年）に完成させたい                                                                                     |
| 6月30日                           | 波介川改修促進特別委員会の設置（議会）           | 市議会は波介川改修促進特別委員会を全員一致で承認、波介川改修の懸案問題に対処する                                                                                                                  |
| 7月13日                           | 第1回波介川改修促進特別委員会の開催            | 地区民会議対策、県議への事業協力要請を決議                                                                                                                                     |
| 7月26日                           | 地区民会議に対話の要請                   | 波介川特別委は地区民会議に波介川問題について話し合いの場を持つよう要請                                                                                                                       |
| 8月3日                            | 第2回波介川改修促進特別委員会の開催            | 市議に対し、地区民会議と早急に対話が持てるよう根回しの要請を決議                                                                                                                          |



波介川 (完成後)



波介川 (完成前)



波介川潮止堰



十文字堰

# 土佐市百年の大計―波介川河口導流事業

## 波介川の特異な地形

波介川は土佐市を貫流し、仁淀川に合流している全長約19 kmの二級河川です。上流にいくほど地盤が低い「低奥型」と呼ばれる地形で、勾配が緩いのが特徴です。大雨で増水すると、仁淀川の水位が波介川の水位より高くなり、特異な地形と相まって、水がはけなくなり氾濫。土佐市の中心部では、過去に幾多の浸水被害を被ってきました。

## 「百年の大計」の始まり

「土佐市百年の大計」と称され、街づくりや市勢浮揚の基盤整備として、早期の実現が望まれてきた波介川改修。始まりは、昭和42年12月に遡ります。国は抜本的な洪水対策として、河口導流路事業を計画決定します。波介川と仁淀川の合流地点に樋門（ひもん）を設け、洪水時に門を閉めて遮蔽（しゃへい）。波介川の水を導流路に流し、仁淀川河口に排水する巨大プロジェクトです。しかし、導流路計画の始動は関係住民ら

の苦難・苦渋の歴史の始まりでもありました。

## 地域住民の猛反発

最大で毎秒900トンの排水を可能にする「900トン計画」が地域に示されると、導流路ができ、農地をつぶされることになる新居地区は猛反発。地区民大会で反対決議を行うなど激しく反対し、昭和45年3月には市議会も「遂行至難」として国への計画変更要望を決議しました。これに対し、国は昭和46年5月、合流地点を変えず、波介川下流域を拡幅、流量を最大で毎秒420トンに増やし仁淀川本流への排水力を高める見直し案を提示。しかし今度は、下流拡幅で農地が削られる波介川の高石地区などから反対が噴出し、交渉は難航…。市議会は昭和47年3月、「改修は市勢発展の基本的課題」として「自然流下による導水を行うべき」と決議。昭和50年3月、「当初の900トン計画を」との結論を出しました。



| 年月日             | 項 目                                        | 内 容                                                                                                                                                  |
|-----------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11月24日          | 建設省は新堀川に係る当面の砂州対策工を実施                      | 平成4（1992）年9月11日の土佐市・新居土地改良区・新居農協の陳情に応える。                                                                                                             |
| 11月26日          | 建設省（所長）は龍尾市長・議長と会談                         | 平成4（1992）年11月25日の事務所長と用地交渉結果について、事務所長は龍尾市長・議長と協議する。                                                                                                  |
| 11月28日          | 土佐市議会は、会派代表者会議を開いて、契約調印について協議              |                                                                                                                                                      |
| 11月28日          | 建設省（所長）と地権者は平成4年度中に用地等売買契約を行う契約書に調印        |                                                                                                                                                      |
| 11月28日          | 県議と市議会議長は、建設省と地権者の契約調印にかかり責任を果たす旨の確認書に記名捺印 | 平成4（1992）年11月28日の市議会同派代表者会議の結果を受けて、県議と議長は、建設省と地権者の波介川河口導流事業にかかる同意について、県議と議長が責任を負い解決することを約束する確認書に押印する。なお、この確認書には土佐市議会副議長、市議会同派代表である6人が立会人として署名捺印している。 |
| 11月30日          | 土佐市は波介川新居貫流絶対反対地区民会議に対して文書回答               | 平成4（1992）年10月19日の市と波介川新居貫流絶対反対地区民会議の対話において、市が地区民会議から求められた文書回答について、文書回答する。                                                                            |
| 12月1日           | 建設省（所長）は県議に協力要請                            |                                                                                                                                                      |
| 12月3日           | 建設省（所長）は市議に協力要請                            |                                                                                                                                                      |
| 12月16日          | 建設省（所長）は県議に協力要請                            |                                                                                                                                                      |
| 12月22日          | 建設省（所長）は県議に協力要請                            |                                                                                                                                                      |
| 平成5（1993）年1月20日 | 土佐市は波介川河口導流事業を本省に陳情                        | 議長が陳情に同行、国会議員が同行された。                                                                                                                                 |
| 1月20日           | 建設省（所長）は龍尾市長、市議会議長と会談                      | 今後の方針を打合せする。                                                                                                                                         |
| 1月22日           | 地区民会議が、土佐市に返書を手渡す                          | 平成4（1992）年11月30日の土佐市の文書回答に対して、今後話し合いに応じない旨の返書を地区民会議会長が土佐市に手渡す。                                                                                       |
| 1月26日           | 建設省（所長）は龍尾市長と会談                            | 今後の方針について協議する。                                                                                                                                       |
| 2月2日            | 建設省（所長）は県議に協力要請                            |                                                                                                                                                      |
| 2月5日            | 建設省（所長）は市議に協力要請                            |                                                                                                                                                      |
| 2月7日            | 建設省（所長）は龍尾市長と会談                            | 今後の方針について協議する。                                                                                                                                       |
| 2月12日           | 第12回波介川改修促進特別委員会の開催                        |                                                                                                                                                      |
| 2月19日           | 建設省（所長）は地権者と用地交渉                           | 事務所長は、起業地にかかる資産の売買契約について、同意を取りつける。                                                                                                                   |
| 2月26日           | 建設省は地権者と用地売買契約を交わす                         | 起業地にかかる資産の総てについて買収契約の調印を得る。ただし、平成4（1992）年度発効は農地のみ                                                                                                    |
| 3月1日            | 市議が四国地方建設局を来訪                              |                                                                                                                                                      |
| 3月1日            | 市議の四国地方建設局来訪に対し、河川部長・用地部長・事務所長は、市議に協力を要請   |                                                                                                                                                      |
| 3月5日～17日        | 土佐市3月議会にて一般質問                              | 各市議から、波介川河口導流事業に対する龍尾市長の取組姿勢をただす質問が出され、龍尾市長は「建設省からは、厳しい指導を受けており、建設省は平成6年度に着工したいと考えています。平成5年度は正念場と覚悟して真正面から努力してまいります。」と答弁する。                          |
| 4月1日            | 土佐市人事異動（機構改革）                              | 建設部治水対策課を廃止して、新たに土佐市、波介川・水資源対策室水対策課を設置する。                                                                                                            |
|                 | 行政が守権者会との覚書を一部撤回                           |                                                                                                                                                      |
| 平成6（1994）年      | 県が交渉の仲介開始                                  |                                                                                                                                                      |
| 平成9（1997）年      | 用地買収が本格化                                   |                                                                                                                                                      |
| 平成10（1998）年     | 反対地区民会議から地権者が大量離脱。同会が解散を決議                 |                                                                                                                                                      |
| 平成11（1999）年     | 新居を守る会発足                                   |                                                                                                                                                      |
| 平成13（2001）年     | 新居を守る会が事業容認                                |                                                                                                                                                      |

波介川の経過

| 年月日             | 項 目                               | 内 容                                                                                                                              |
|-----------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成2（1990）年8月24日 | 第3回波介川改修促進特別委員会の開催                | 地区民会議との協議方針の打合せ                                                                                                                  |
| 9月7日            | 第4回波介川改修促進特別委員会の開催                | 9月10日の地区民会議との話し合いに向けた打合せ及び波介川河口導流事業の勉強会を実施                                                                                       |
| 9月10日           | 特別委員会と地区民会議との協議会                  | 地区民会議の意見を議会として一方的に聞く（発語は10人程度）                                                                                                   |
| 9月17日           | 第5回波介川改修促進特別委員会の開催                | 地区民会議への今後の対応策検討                                                                                                                  |
| 11月29日          | 特別委員会と地区民会議との協議会                  | 地区民会議会長の反対声明。話し合いをする状況ではなかった。                                                                                                    |
| 平成3（1991）年1月30日 | 第6回波介川改修促進特別委員会の開催                | 地区民会議等への対応策検討（建設省は波介特別委に波介川促進を要請、地元有力者の波介川促進での結束を約束）                                                                             |
| 2月19日           | 波介川改修促進協会の開催（役員会）                 | 波介川改修促進協会の会長及び新役員の選出                                                                                                             |
| 5月16日           | 第7回波介川改修促進特別委員会の開催                | 測量立会及び農振除外に関する経過報告                                                                                                               |
| 6月4日            | 第8回波介川改修促進特別委員会の開催                | 今後の対応策検討（弁護士へ委任解除の要請、県議へ当委員会出席の要請、龍尾市長と行動随行する代表委員の選出、河口導流事業に支障のある波介川周辺の嵩上げの反対）                                                   |
| 6月15日           | 第9回波介川改修促進特別委員会の開催                | 県議出席し、波介川改修の取組強化（龍尾市長の取組に対する基本姿勢の明確化、農振除外の促進）                                                                                    |
| 7月12日           | 第1回波介川河口導流事業連絡調整会議                | 建設省・高知県・土佐市の関係職員により、波介川河口導流事業の促進に寄与することを目的として、連絡調整会議発足。                                                                          |
| 11月12日          | 土佐市・新居土地改良区から陳情                   | 土佐市及び新居土地改良区から建設省・高知県に河口砂州抜本対策、新堀川の改修、新居海岸侵食対策の陳情。                                                                               |
| 11月23日          | 波介川一斉清掃                           | 仁淀川合流点～上流戸川橋までの11.6kmにおいて、市民2,300人及び建設省・高知県の参加により波介川一斉清掃。                                                                        |
| 平成4（1992）年1月17日 | 第10回波介川改修促進特別委員会の開催               | 県議を招請し、波介川への協力の確約。今後も積極的に議長の説得。                                                                                                  |
| 2月4日            | 新居土地改良区・土佐市から陳情                   | 新居土地改良区及び土佐市から建設省に新堀川河口部の浚渫の陳情。                                                                                                  |
| 2月25日           | 新居土地改良区・土佐市から現地陳情                 | 新居土地改良区及び土佐市から建設省に新堀川河口部の浚渫について現地陳情（平成4（1992）年3月6日回答）。                                                                           |
| 3月10日           | 波介川改修促進協会の開催（役員会）                 | 今後の取組、進め方について意見交換。                                                                                                               |
| 3月12日           | 県議・県議会で波介川問題で質問                   | 橋本知事の基本的考え→事業推進のために、建設省や土佐市と一体となり取り組んでいく。                                                                                        |
| 3月12日           | 龍尾市長、橋本知事に波介川事業協力要請               |                                                                                                                                  |
| 4月10日           | 高岡地区部落長、建設大臣に一時凍結の陳情              | 高岡地区部落長の個人的な行動（4月18日の部落長会で立候補したが落選）                                                                                              |
| 4月14日           | 建設省は、橋本知事に協力要請                    |                                                                                                                                  |
| 6月11日           | 第11回波介川改修促進特別委員会の開催               | 事務所長は、平成6年度事業着工、平成13年度事業完成を目指す旨を表明する。                                                                                            |
| 7月2日            | 建設省（所長）は県議に協力要請                   |                                                                                                                                  |
| 7月6日            | 建設省（所長）は県議に協力要請                   |                                                                                                                                  |
| 7月9日            | 建設省（所長）は市議に協力要請                   |                                                                                                                                  |
| 7月10日           | 波介川新居貫流絶対反対地区民会議は常任委員会を開催         | 波介川新居貫流絶対反対地区民会議は、土佐市と話し合いの場を持つことを決定する。                                                                                          |
| 7月31日           | 建設省（所長）は県議に協力要請                   |                                                                                                                                  |
| 8月24日           | 土佐市と波介川新居貫流絶対反対地区民会議との会議開催        | 龍尾市長は、過去から現在に至る行政対応について一部適切さを欠いたことをお詫びして一から話し合いたいと希望。地区民会議は、波介川河口導流以外の波介川改修方法の検討を龍尾市長に要求（地元の立場に立って考える）。地区民会議は、次回も対話が継続するよう考えてみる。 |
| 8月27日           | 建設省（所長）は龍尾市長と会談                   | 所長は市議等との用地交渉について龍尾市長と協議する。                                                                                                       |
| 8月31日           | 建設省（所長）は県議に協力要請                   |                                                                                                                                  |
| 9月8日            | 建設省は春野町に対し、新居堤外地に係る事業協力を非公式調整に入る。 |                                                                                                                                  |
| 9月10日           | 建設省・土佐市は守権者会と会合                   | 事業の展開状況説明と守権者会の質疑に答える。                                                                                                           |
| 9月11日           | 新居土地改良区・新居農協・土佐市から陳情              | 新居土地改良区・新居農協・土佐市から建設省に新堀川河口閉塞に係る河口砂州の抜本対策工着手等の陳情                                                                                 |
| 10月9日           | 新居地権者会開催                          | 龍尾市長との対話に応じるか否かを議論、結果、聞く聞かないは個人の意見に任せるとなった。                                                                                      |
| 10月15日          | 建設省（所長）は龍尾市長と会談                   | 所長は市議等との用地交渉について市長と協議する。                                                                                                         |
| 10月19日          | 土佐市と波介川新居貫流絶対反対地区民会議との会議開催        | 土佐市は波介川改修方式として、ポンプ案・トンネル放水路などの改修方式が採用されないことを説明。地区民会議は赤本の内容について、土佐市の文書回答を求める。                                                     |
| 11月4日           | 建設省（所長）は土佐市市議と接渉                  | 所長は、用地等売買交渉について議長・副議長・波介特副委員長と接渉                                                                                                 |
| 11月5日           | 建設省（所長）は土佐市市議と接渉                  | 所長は、用地等売買交渉について市議・波介特委員長と接渉                                                                                                      |
| 11月6日           | 建設省（所長）は土佐市市議と接渉                  | 所長は、用地等売買交渉について県議・市議と接渉                                                                                                          |
| 11月11日          | 建設省（所長）は土佐市市議と接渉                  | 所長は、用地等売買交渉について市議と接渉                                                                                                             |
| 11月12日          | 土佐市議会は、会派代表者会議を開いて、契約調印について協議     |                                                                                                                                  |
| 11月17日          | 土佐市議会は、会派代表者会議を開いて、契約調印について協議     |                                                                                                                                  |



建設のあゆみ

| 年月日                          | 項 目                    | 内 容                                                            |
|------------------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 昭和38 (1963) 年8月              | 浸水被害                   | 台風 9 号により土佐市は大規模な浸水被害が発生<br>(浸水面積 1,163ha、浸水戸数 593 戸)          |
| 昭和50 (1975) 年8月              | 浸水被害                   | 台風 5 号により土佐市は未曾有の洪水被害が発生<br>(浸水面積 1,590ha、浸水戸数 3,354 戸)        |
| 昭和51 (1976) 年9月              | 浸水被害                   | 台風 17 号により土佐市は大規模な浸水被害が発生<br>(浸水面積 959ha、浸水戸数 270 戸)           |
| 昭和51 (1976) ～<br>55 (1980) 年 | 激特事業                   | 河川激甚災害対策特別緊急事業実施<br>(波介川水門の新設、河道改修等)                           |
| 昭和57 (1982) 年9月              | 浸水被害                   | 台風 19 号により土佐市は大規模な浸水被害が発生 (浸水面積 233ha)                         |
| 昭和60 (1985) 年                | 事業着手                   | 波介川河口導流事業着手                                                    |
| 平成9 (1997) 年9月               | 浸水被害                   | 台風 19 号により土佐市は大規模な浸水被害が発生<br>(浸水面積 326ha、浸水戸数 14 戸)            |
| 平成10 (1998) 年9月              | 浸水被害                   | 集中豪雨により土佐市は大規模な浸水被害が発生<br>(浸水面積 377ha、浸水戸数 70 戸)               |
| 平成11 (1999) 年7月              | 浸水被害                   | 台風 5 号により土佐市は浸水被害が発生 (浸水面積 60ha)                               |
| 平成13 (2001) 年6月              | 事業容認の覚書締結              | 新居を守る会と「事業容認の覚書」を締結し、早期着工に向け環境アセス等の諸調査、事業説明<br>及び勉強会を継続して実施    |
| 平成15 (2003) 年4月              | 緊特区間設定                 | 波介川河口導流事業が「緊急対策特定区間」として設定される                                   |
| 平成16 (2004) 年2月              | 工事着工に関する覚書<br>及び確認書の締結 | 新居を守る会と行政三者（国・県・市）が「工事着工に関する覚書及び新居地区振興計画の実現<br>に向けた確認書」を締結（調印） |
| 平成16 (2004) 年3月              | 工事着工                   | 波介川河口導流事業 工事着工                                                 |
| 平成16 (2004) 年10月             | 浸水被害                   | 台風 23 号により土佐市は大規模な浸水被害が発生<br>(浸水面積 558ha、浸水戸数 55 戸)            |
| 平成17 (2005) 年9月              | 浸水被害                   | 台風 14 号により土佐市は大規模な浸水被害が発生<br>(浸水面積 533ha、浸水戸数 111 戸)           |
| 平成19 (2007) 年4月              | 床上特緊事業採択               | 波介川床上浸水対策特別緊急事業 採択                                             |
| 平成19 (2007) 年7月              | 浸水被害                   | 台風 4 号により土佐市は大規模な浸水被害が発生<br>(浸水面積 470ha、浸水戸数 49 戸)             |
| 平成24 (2012) 年5月              | 工事完了                   | 波介川河 口導流事業通水式                                                  |



通水記念碑



工事中



通水式典

た体験型の観光案内を行っている

交流施設「南風」は、1階直

販所、2階多目的ホール、3階

展望テラスとなっており、1階

の直販所では、地場産品を中心

とした新鮮な農水産品の販売や、

奇跡の清流仁淀ブルーを活用し

にOPENを迎えました。

開園以降、市内外から多くの

方にご利用いただいています。

今後は、南風と緑地公園2つの

エリアを活用したイベントを企



新居地区観光  
交流施設南風

新居地区振興対策事業

土佐市百年の大計といわれた波介川流域の治水は大きく前進しました。一方で工事の着工同意時において調印を行った新居地区振興対策事業の一環として整備された施設が「新居地区観光交流施設南風」と「新居緑地公園」です。

新居地区観光交流施設「南風」

避難タワーは、鉄骨3階建ての施設と、避難タワーとの合築となっており、高知県内では珍しい施設となっています。

沿岸部に位置するため、施設・

タワーの基礎は、既成コンクリー

ト杭基礎を使用し、杭本数は計

36本、杭径は施設が35cm・タワ

ーが80cm、杭長は施設が33m・タ

ワーが40mとなっており、事業

費は5億円で平成28年4月27日

にOPENを迎えました。

交流施設「南風」は、1階直

波介川河口導流事業の概要

地域住民の反対運動など曲折を経て、平成16年3月、波介川の河口導流事業が正式に着工しました。国が抜本改修策として計画した導流事業は、波介川と仁淀川の合流点から人工河川となる導流路を約2.5kmにわたって整備し、仁淀川河口に直結。増水時に合流部分を閉め、波介川を河口に直接流すことで浸水を大幅に抑制するものです。土佐市に甚大な被害をもたらした昭和50年台風5号クラスの洪水に対しては、今では浸水被害はほとんど生じなく

なりました。

総事業費約360億円を投じた波介川河口導流路の通水式典は、平成24年5月に行われました。計画決定から45年、苦難の歴史を乗り越え、「土佐市百年の大計」と言われた波介川治水は大きく前進しました。

土佐市の市街地周辺の浸水対策として整備が進められてきた波介川河口導流事業にあたり、新居地区の皆さまの深いご理解と関係機関の皆さまのご協力に改めて御礼申し上げます。







ブラジル  
イタチーバ市



イタチーバ市と姉妹都市盟約調印

平成5年からは「活力あるふるさとづくりは、たくましい心豊かなひとづくりから」をテーマに小中学生研修交流派遣事業を開始しました。土佐市の次世代を担う子どもたちが創造性に富み、心豊かで正しい判断力とたくましい行動力を身につけるためには、様々な体験や学習をすることが大切であり、この研修交流事業は、江別市と土佐市の小中学生が相互に研修交流し、同じ年代の子どもたちが異なる文化や歴史、自然や生活などに直接ふれあうことで、自ら体験しふるさとを見つめ直すことを学習するものです。

土佐市とは自然環境や文化などが異なる江別市での体験によって、ふるさとをさらに愛する心を育て「地域づくり」「まちづくり」の一翼を担う『ひとづくり』を願い、事業に取り組んでいます。

平成25年11月2日には両市による災害時支援協定の調印を行いました。この協定締結により災害で被災した場合、被災市の要請に応じて食料・飲料水、避難生活での必需品や支援物資の提供、災害対応に必要な職員派遣などが行われます。



北海道江別市民会館での調印式



小中学生研修交流派遣事業（左 土佐市から江別市へ、右 江別市から土佐市へ）



## 友好で築く強い絆 友好都市・姉妹都市

### ◎友好都市 江別市（北海道）

江別市は、石狩平野の中央部にあって、札幌市の東隣に位置し、市内には日本三大河川の一つである石狩川が流れ、世界有数の平地原生林として多くの動植物を観察することができ、野幌森林公園があるなど、身近なところに豊かな自然があります。

土佐市は、市制施行20周年を機に、友好都市の提携を計画し、昭和52年、全国市長会に①人口10万人以内、②北陸・東北・北海道、③産業その他相反する都市、④市制施行後約20年の都市の4つの条件を満たす都市の推薦を依頼しました。推薦された5つの都市の中から、本市と市制発足当時の人口が同規模であり、ともに製紙業が盛んで、北と南の対照的な位置にある江別市に対して同年11月に友好都市提携を申し入れ、翌昭和53年、両市の3月定例市議会において「友好都市」の締

結が議決され、7月15日に江別市で「友好都市盟約調印式」が行われて、その歩みが始まりました。

その後、両市の親善を深めるなかで、子どもたちにも北と南の交流をとの聲が高まり、昭和59年には宇佐小学校と江別小学校での姉妹校の調印を結ぶことになり、翌昭和60年には高岡中学校と江別第三中学校が姉妹校の調印を結びました。平成28年3月に江別小学校は閉校となったため、第三小学校との統合校である江別第一小学校と宇佐小学校が同年10月に約32年間の長い友好歴史の伝統を引き継ぎ、姉妹校盟約を結びました。小学校は作品の交換、高岡中学校は毎年手漉き和紙の卒業証書を送るなどして交流を続けています。

さらに文化、社会教育面でも発展させようと、昭和61年には中央公民館と大麻公民館による姉妹館の調印を結び、両市民展用の作品交換などの交流を続け

このような各種調印を行うとともに、友好都市盟約以来、両市においては、市や各団体による文化活動、スポーツ振興、小中学校交流事業など数多くの交流事業が行われています。

### ◎姉妹都市 イタチーバ市（ブラジル）

本市とイタチーバ市とのつながりは、昭和53年6月にブラジル移民70周年記念式典に土佐市長が出席するとともに、土佐市制施行20周年を迎え、式典に訪郷団一行が参加したことをきっかけに始まり、昭和56年、イタチーバ市のロベルトアランテス・ラニョーゾ市長から都市提携の要請がありました。ブラジルでは、土佐市出身者によって「在伯土佐会」が結成されており、移民した一世の人たちは、二世以下の人たちが古里土佐市とのつながりを持ち続けてほしいと希望し、一方、二世以下の人たちは、ブラジル社会で日系人の地位を築いてきました。特に市出身の一世の功績を姉妹都市の実現によってたたえたいという考えから、この都市提携の要請があったものです。昭和58年の姉妹都市宣言を経て、平成元年

8月5日にイタチーバ市で姉妹都市の調印を行いました。この時の訪問団は、近添市長・副議長のほか、ブラジルに親戚がいる市民21人と、ふるさと事業の一環として、青少年の国際的視野拡大を目的とする募集の応募者から選ばれた5人の中学・高校生も含む総勢30人で渡伯しています。

イタチーバ市は南米最大の大都市サンパウロ市から北へ約90kmの位置にあります。姉妹都市盟約の議決を受けた昭和57年当時、日系人は約350人、土佐市出身者は24家族が同市に居住していました。

ブラジルは20世紀はじめ、日本から大勢の移民が渡っていった国で、移民の中には土佐市出身者も多く含まれていました。大半は波介川流域の農民で、毎年のように水害に悩まされていたことから、新天地を目指して決断したとされています。イタチーバ市は、土佐市出身の移民がブラジルで成功を収めた拠点ともいえる重要な地で、交流は、平成5年にブラジル高知県人会40周年記念式典に籠尾市長及び市議会議員が出席したほか、在伯土佐市会や土佐市ブラジル会との間で行われています。

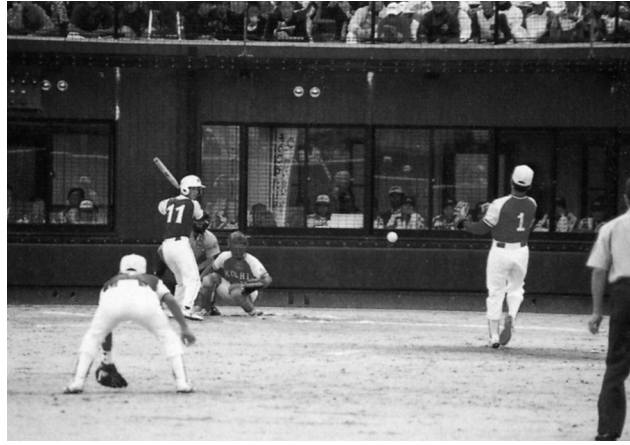




ソフトボール開始式での手話ボランティア



歓迎ゲートを設置した宮ノ内地区民泊協力会



決勝戦のようす



選手入場のようす

け入れていた市内16地区の民泊協力会の皆さんによる盛大な応援合戦が行われ、盛り上がった大会となりました。

競技別開始式のアトラクションでは、光の村学園の皆さんによる黒潮太鼓や土佐南・高岡中学校吹奏楽部と土佐市民吹奏楽団の演奏の中、高岡中学校野球部の生徒がプラカードを持ち先導し、選手が入場しました。選手宣誓は、波介下東出身で高知県チーム主将の市村太さんが務めました。

開始式直後の第一試合、地元高知県チームと岐阜県チームが対戦し、9対0で高知県チームが快勝、その後も順当に勝ち進み決勝進出を果たしました。

決勝戦の開始前には、よさこい高知国体のマスコット「くろしおくん」が上空からパラグライダーに乗って会場に舞い降り、大きな拍手が送られました。この時フライトを務めたのは高知県ハンググライダークラブの岸本張雄さん（伊野町天王）で、華麗な操縦を披露し、見事着地に成功しました。

決勝戦は、高知県チームと大阪府チームの対戦となり、観客席には大観衆が詰めかけ、高知



福島県チームの応援風景



見事な跳躍力！

## 49年ぶりの開催 「よさこい高知国体」

第57回国民体育大会「よさこい高知国体」が平成14年に高知県で開催され、県内53市町村すべてで競技が行われました。国民体育大会は、高知県では昭和28年に四国4県で共同開催（高知県では相撲と水泳）して以来、49年ぶりの開催となりました。

土佐市では、秋季大会ではソフトボールとバスケットボール競技の少年男子、夏季大会では「デモンストレーションとしてのスポーツ行事」としてパワーリフティング競技が行われました。

**よさこい高知国体夏季大会**

9月21日から24日までの4日間、よさこい高知国体夏季大会が開催され、正式競技11競技22種目、デモンストレーションとしてのスポーツ行事9競技が県内各地で行われました。本市では、9月22日にデモンストレーションとしてのスポーツ行事のパワーリフティング競技が市民

体育館で開催されました。パワーリフティング競技には、男子33人、女子4人の計37人（いずれも県内選手のみ）が参加しました。

競技は、スクワット、ベンチプレス、デッドリフトの3種類の合計重量を競う「パワーリフティングの部」とベンチプレスのみで競う「シングルベンチプレスの部」の2部で行われました。本市からはパワーリフティングの部に6人、シングルベンチプレスの部に4人が参加し、1人が優勝、5人が入賞を果たしました。

**よさこい高知国体秋季大会**

10月27日、国体秋季大会・少年男子ソフトボール競技が開幕し、30日までの4日間、地区予選を勝ち抜いた16チームにより白熱した戦いが土佐公園グラウンドで繰り広げられました。会場には、各都道府県の選手を受

県チームを受け入れていた宇佐婦人部民泊協力会と大阪府チームを受け入れていた井関・相互・三協・東高殿民泊協力会の激しい応援合戦が繰り広げられました。この年の8月の全国高校総体で連覇を果たした岡豊高校を中心とした優勝候補の高知県チームは、富山国体・宮城国体に続き国体三連覇がかかっていましたが、息詰まる投手戦の末、数少ないチャンスをものにした大阪府チームが1対0で勝ち、国体初優勝を果たしました。

また、10月27日から29日までの3日間、市民体育館では少年男子バスケットボール競技が行われました。この競技は伊野町（県立青少年体育館・県立伊野商業高校体育館）との共同開催で、本市では1回戦4試合、2回戦4試合と3回戦2試合、準々決勝1試合の計11試合が行われました。

本市では、前年の宮城国体の優勝チームであった千葉チームをはじめ、本市の友好都市である江別市大麻高校のメンバーを主体に構成された北海道チームなどの試合が行われ、市民体育館は連日満員の観客で沸き返りました。

本市で民泊していた11チーム

のうち千葉県チームと兵庫県チームがベスト8に勝ち残り、両チームを受け入れていた立石地区と明ヶ谷地区の民泊協力会の皆さんは伊野町の会場に駆けつけ、声援を送りました。

決勝戦は、10月31日に伊野町の県立青少年体育館で福井県チームと京都府チームで争われ、京都府チームが優勝しました。

よさこい高知国体秋季大会には、各都道府県から選手・監督の皆さん27チーム490人が本市を訪れました。

この年の3月には市内27地区にそれぞれのチームの選手・監督の皆さんを受け入れていただく民泊協力会が設立されました。民泊協力会の皆さんは、チームの受入れ前から各公民館・集会所などへの歓迎装飾や歓迎看板の設置など行い、国体開催に向けて雰囲気作りの面からも大いに協力くださいました。

大会前には、各地区で選手団を迎えるの歓迎会が行われ、また、民泊協力会の皆さんで応援団を結成し、試合会場で応援合戦を行うなど、大会を大いに盛り上げてくださいました。

また、大会期間中は多くのボランティアの皆さんにご協力い



整備状況の歩み

| 年月日            | 内 容                                              |
|----------------|--------------------------------------------------|
| 昭和60(1985)年3月  | 松山自動車道 三島川之江―土居 開通 (四国で初めての高速道路開通)               |
| 昭和60(1985)年6月  | 大鳴門橋 開通                                          |
| 昭和62(1987)年10月 | 高知自動車道 大豊―南国 開通 (高知で初めての高速道路開通)                  |
| 昭和63(1988)年3月  | 瀬戸中央自動車道 全線開通 (児島・坂出ルート完成)                       |
| 平成4(1992)年1月   | 高知自動車道 川之江JCT―大豊 開通<br>(高知自動車道と高松自動車道、松山自動車道が接続) |
| 平成4(1992)年4月   | 高松自動車道 高松西―善通寺、坂出―坂出JCT<br>開通 (本州・四国間が高速道路で直結)   |
| 平成10(1998)年3月  | 高知自動車道 南国―伊野 開通                                  |
| 平成10(1998)年4月  | 神戸淡路鳴門自動車道 全線開通 (神戸・鳴門ルート完成)                     |
| 平成11(1999)年5月  | 来島海峡大橋 多々羅大橋 新尾道大橋 開通 (尾道・今治ルート完成)               |
| 平成12(2000)年3月  | 徳島自動車道 井川池田―川之江東JCT 開通                           |
| 平成13(2001)年11月 | 四国の高速道路にETC導入                                    |
| 平成14(2002)年9月  | 高知自動車道 伊野―須崎東 開通                                 |
| 平成15(2003)年3月  | 高松自動車道 全線開通                                      |
| 平成18(2006)年4月  | しまなみ海道 全線開通                                      |
| 平成21(2009)年3月  | 高知自動車道と須崎道路が接続                                   |
| 平成21(2009)年12月 | 高知自動車道 土佐スマートIC運用開始                              |
| 平成23(2011)年3月  | 高知自動車道 須崎西―中土佐開通 (新直轄区間)                         |
| 平成24(2012)年12月 | 高知自動車道 中土佐―四万十町中央 開通 (新直轄区間)                     |
| 平成27(2015)年3月  | 徳島自動車道 鳴門JCT―徳島 開通                               |
| 平成29(2017)年10月 | 高知自動車道 大豊―南国が開通して30周年                            |



土佐IC付近を上空から



高知自動車道（伊野～須崎東間）開通



## 高知自動車道伊野―須崎東間開通

高知自動車道は、四国横断自動車道（略称「四国横断道」）の川之江JCTから四万十町中央ICに至る延長約118kmを区間とし、昭和62年10月8日、高知県で初めての高速道路である大豊IC―南国IC間が開通、平成24年12月の中土佐IC―四万十町中央IC間の開通によって全線が開通しました。これまでの整備状況の歩みは上記のとおりです。

### 伊野―須崎東

伊野IC―須崎東IC間は、平成2年12月に建設大臣の施工命令を受けた後、地元住民の皆さんとの設計協議を終え、平成6年から用地買収に着手、平成14年2月からは舗装工事や設備工事などが行われ、平成14年9月16日に開通式が行われました。土佐IC付近で行われた開通式には、用地にご協力いただいた方々をはじめ、橋本高知県知事、森田土佐市長のほか、沿線の首长らがテープカットとくす玉割

### 土佐PAスマートIC

土佐PAスマートICは、本市と国土交通省、NEXCO西日本など関係機関が協力して整備を行い、県内唯一のスマートICとして平成21年12月19日から運用が開始されました。このスマートICは、高速ICのアクセス性の向上、高速道路利用の促進、交通分散による渋滞緩和、地場産業の支援として地域活性化、災害発生時の緊急ルートとしての利活用を目的として設置しています。

ただきました。ボランティア業務の内容は、受付案内や選手・関係者の皆さんにお茶やジュースなどを振る舞うドリンクサーブスコナーでの作業、記録写真撮影、ごみの仕分け、開始式などでの手話通訳、賞状に名前を書く筆耕ボランティアなど多岐にわたっていました。

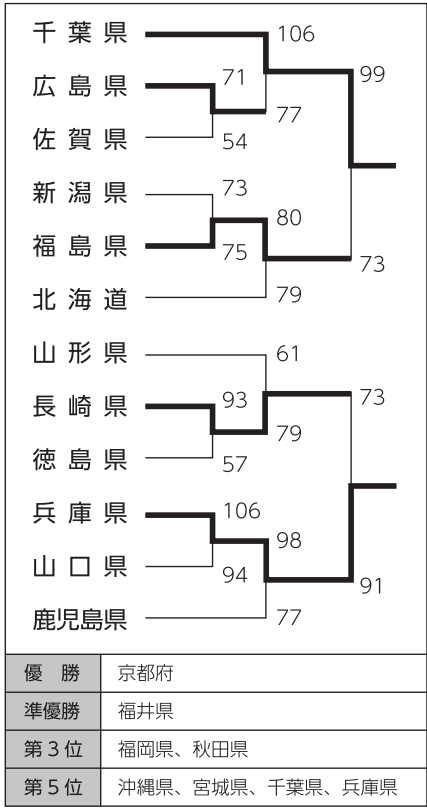
### よさこいピック高知

よさこい高知国体秋季大会から10日後の11月9日に第2回全国障害者スポーツ大会「よさこいピック高知」が開幕し、11月10日と11日の2日間、本市では土佐公園グラウンドで知的障害者によるソフトボール競技が行われました。競技には高知県チームと各地区の予選を勝ち抜いた7チームの合計8チームが参加しました。

全国障害者スポーツ大会は、これまで別々に開催されていた「全国身体障害者スポーツ大会」と「全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）」を統合した国内最大の障害者スポーツの祭典で、2回目の開催となりました。1回戦で高知県チームは神戸市チームと対戦し、多くの声援を受けて選手の皆さんは懸命に頑張りましたが、4対1で惜しくも敗れてしまいました。また、この大会は多くのボランティアの方に支えられた大会で、手話ボランティアや要約筆記ボランティアなどの専門ボランティアのほか、大会に参加する皆さんへの案内や介助・誘導、会場内の環境美化活動などを行う、県民運動ボランティアなど多くの皆さんが活躍されました。

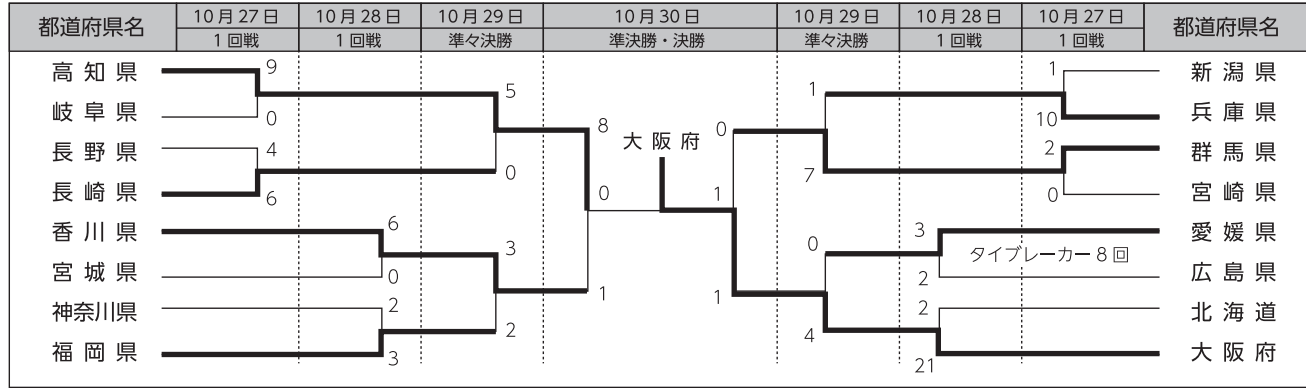
### バスケットボール競技結果 《少年男子》

トーナメント表は、本市で民泊したチーム（鹿児島を除く）のみの掲載



### ソフトボール競技結果 《少年男子》

会場：土佐公園グラウンドA球場・B球場



### 民泊協定会一覧表 ソフトボール競技

(少年男子、16チーム)

| 民泊協定会名            | 都道府県名 | 選手・監督数 |
|-------------------|-------|--------|
| 東ノ丁・西ノ丁地区民泊協定会    | 兵庫県   | 19人    |
| 宇佐婦人部民泊協定会        | 高知県   | 18人    |
| 南洲地区民泊協定会         | 香川県   | 20人    |
| 新居本村地区民泊協定会       | 神奈川県  | 20人    |
| 国体塚地地区民泊協定会       | 北海道   | 14人    |
| 五月町・時戸地区民泊協定会     | 長野県   | 21人    |
| 東町中・東町西区民泊協定会     | 宮城県   | 20人    |
| 井関・相互・三協・東高殿民泊協定会 | 大阪府   | 20人    |
| 船越町内会国体民泊協定会      | 岐阜県   | 22人    |
| 蓮池南部民泊協定会         | 広島県   | 28人    |
| ふじの台地区民泊協定会       | 宮崎県   | 20人    |
| 波介板谷地区民泊協定会       | 新潟県   | 18人    |
| 未光地区民泊協定会         | 愛媛県   | 18人    |
| 家後支部民泊協定会         | 福岡県   | 15人    |
| 宮ノ内地区民泊協定会        | 群馬県   | 18人    |
| いずみふれあいセンター民泊協定会  | 長崎県   | 18人    |
| 合計                |       | 309人   |

### 民泊協定会一覧表 バスケットボール競技

(少年男子、11チーム)

| 民泊協定会名             | 都道府県名 | 選手・監督数 |
|--------------------|-------|--------|
| 福浜地区民泊協定会          | 長崎県   | 16人    |
| 立石地区民泊協定会          | 千葉県   | 16人    |
| 用石地区民泊協定会          | 広島県   | 16人    |
| 中島地区民泊協定会          | 新潟県   | 20人    |
| いちょう民泊協定会          | 徳島県   | 15人    |
| 南中町民泊協定会           | 北海道   | 16人    |
| 辻・明官寺地区民泊協定会       | 福島県   | 16人    |
| 青木町・藤並町・真幸町地区民泊協定会 | 山形県   | 15人    |
| 幸岡地区民泊協定会          | 山口県   | 15人    |
| 明ヶ谷地区民泊協定会         | 兵庫県   | 21人    |
| 上本村・東鴨地・西鴨地地区民泊協定会 | 佐賀県   | 15人    |
| 合計                 |       | 181人   |



資料1 (出典:国土交通省高知河川国道事務所)



事業の経緯

| 年月日            | 内 容                                       |
|----------------|-------------------------------------------|
| 昭和63 (1988) 年度 | 都市計画決定                                    |
| 平成 元 (1989) 年度 | 2工区事業着手                                   |
| 平成 6 (1994) 年度 | 2工区用地買収に着手                                |
| 平成 9 (1997) 年度 | 2工区工事に着手                                  |
| 平成11 (1999) 年度 | 野田交差点～土佐IC交差点1. 1 kmを暫定2車線で開通             |
| 平成12 (2000) 年度 | 1工区事業着手<br>土佐IC交差点～蓮池交差点間0. 3 kmを暫定2車線で開通 |
| 平成14 (2002) 年度 | 1工区用地買収に着手<br>土佐ICインターアクセス区間を開通           |
| 平成15 (2003) 年度 | 2工区2. 4 kmを4車線で開通                         |
| 平成16 (2004) 年度 | 1工区工事に着手                                  |
| 平成20 (2008) 年度 | 土佐市芝地区0. 7 kmを4車線で開通                      |
| 平成26 (2014) 年度 | 1工区・2工区全線開通 (平成26年11月30日)                 |

写真出典:国土交通省高知河川国道事務所



安全な道路になり、安全・安心な歩行空間、自転車通行空間が確保されました



整備前は交通渋滞に加え歩道がなく、安全性の確保が課題でした (土佐市中島地区)



新仁淀川大橋

# 土佐市バイパス平成26年に1工区・2工区完成

国道56号は高知市を起点に四国西南地域の太平洋沿岸の各市町村を結び、松山市に至る延長約300 kmの主要幹線道路です。

本路線は、県西部からの農産物や工業製品の輸送、土佐市から高知市内への通勤、通学など「生活を支える道路」として、産業振興や地域の発展に大きな役割を果たしてきました。

一方で、市街地を中心に、道路幅員が狭く信号が多いことから、交通量の伸びによる慢性的な交通渋滞や交通事故の発生が深刻化していました。

土佐市バイパスは、これらの対策としてのバイパス機能と平成14年に開通した高知自動車道土佐インターチェンジへのアクセス機能を併せ持つ路線として、また、増大する交通需要に対して安全かつ円滑な交通を確保するために、昭和63年度に都市計画決定されました。

その後、平成6年度から用地

買収に着手し、地権者各位のご理解とご協力のもと順調に用地取得と工事が進捗し、平成15年度に2工区延長2. 4 km、平成20年度には1工区延長0. 7 kmが開通し、平成26年11月30日の新仁淀川大橋を含む延長1. 2 kmが開通したことによって、全線総延長4. 3 kmが開通しました。

開通に伴い、蓮池交差点から春野交差点における所要時間は、開通前の36分から開通後は6分に短縮され、交通事故発生件数も約7割減少しました。

平成27年2月15日に行われた完成セレモニーと祝賀会には、沿線の自治会長や高知県選出国会議員をはじめ、国土交通省四国地方整備局長、一般国道56号バイパス建設促進期成同盟会の各首長らが出席し、盛大に土佐市バイパスの完成を祝いました。

今後は、早期実現が期待される蓮池工区延長に向け、要望を続けていかなければなりません。





交流会2日目ぶたんブロック



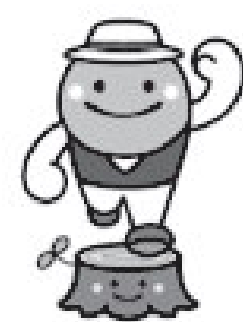
交流会1日目かつお節ブロック



交流会2日目かつお節ブロック



交流会1日目しょうがブロック



# 第26回全国健康福祉祭こうち大会 ねんりんピックよさこい高知2013

平成25年10月26日[土]～29日[火]  
●●●●● 長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流 ●●●●●

囲碁交流大会で183人が熱戦を繰り広げる



開会式



受付の様子

## ねんりんピックよさこい高知2013 (第26回全国健康福祉祭こうち大会)開催

60歳以上の選手が全国から参加

ねんりんピック(全国健康福祉祭)は、ふれあいと元気ある長寿社会をつくっていくことを目的とした健康・福祉・生きがいづくりの祭典として、厚生省創立50周年に当たる昭和63年から毎年都道府県の持ち回りで開催されているものです。

平成25年10月26日から29日の間、ねんりんピックよさこい高知2013(第26回全国健康福祉祭こうち大会)が開催され、「長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流」のテーマの下、24種目の競技が県下10市6町1村1広域連合で行われました。県内各地で行われたスポーツや文化の交流大会に、60歳以上の選手が全国から参加されるとともに、あらゆる世代の方々が楽しみ、交流を深めることができるとも開催されました。

本市では、10月27日、28日の2日間、「囲碁交流大会」を開催し

ました。大会開催に備え「ねんりんピックよさこい高知2013土佐市実行委員会」を設立し、大会の趣旨や意義などを周知し、多くの方に大会へ協力・参加・来場してもらえるよう広報・啓発活動に取り組みとともに、2月24日にはリハーサル大会を行いました。

大会当日は、高岡中学校吹奏楽部の演奏によって、全国各地から参加された64チーム、183人の選手の方を歓迎しました。開会式では、土佐市健康づくり推進協議会によるねんりん・こうち体操の歓迎アトラクションをはじめ、大会会長である板原土佐市長のあいさつ、公益財団法人日本棋院山田規三生九段の審判長あいさつ、他、ねんりんピックならではの最高齢者賞、高齢者賞の特別表彰もありました。

交流試合は、1チーム男性2人、女性1人の3人構成とし、男性「かつお節ブロック」「しょうがブロック」「女性「ぶたんたんブロック」

については、公益財団法人日本棋院山田規三生九段、佐々木毅六段、聞き手は種村小百合二段に行っていたきました。

### 土佐市の名産で選手や来場者をおもてなし

選手のみならず来場者の方にも楽しんでもらうため、土佐市の特産品や碁石茶などの物産販売の他、囲碁教室や指導碁、碁クイズなどの囲碁イベントや血液サラサラ、口腔チェック、肌年齢、健康相談も実施しました。また、コーヒ、お茶(温、冷)、文旦ジュース、小夏ジュース、しょうが湯、水、スポーツドリンク、土佐市のお菓子(のしや本家、コリーヌ、製餅・製菓子川添)を提供し、おもてなしも行いました。

開会式では、団体戦10チーム、個人戦は男性「かつお節ブロック」「しょうがブロック」、女性「ぶたんたんブロック」ごとに全勝賞、優秀賞の表彰を行いました。なお、団体戦の結果は次のとおりです。

公益財団法人日本棋院山田規三生九段による講評や次期開催地のあいさつ、そして大会副会長である田中副市長による閉会宣言によって、大会は無事終了しました。閉会式後も選手の方をスタッフ全





海上歓迎行事

大会は「森・川・海」かがやく未来へ「水の旅」をテーマに、高知市文化プラザかるぽーとで式典行事、宇佐しおかぜ公園で海上歓迎・放流行事が行われ、宇佐しおかぜ公園では天皇皇后両陛下ご臨席のもと、高知県内で操業する漁船等各漁法等を紹介する海上歓迎行事や、イサキ、イシダイの稚魚の放流が行



稚魚の放流をされる天皇后両陛下

## 明治150年記念 第38回全国豊かな海づくり大会

われました。また、高岡中学校科学実験部、その他団体による豊かな海づくりに関する活動発表や、明德義塾中学・高等学校和太鼓部による和太鼓演奏、高岡第一小学校児童による本大会に合わせて作詞作曲された『そらとうみ』の合唱も行われました。

### 結果

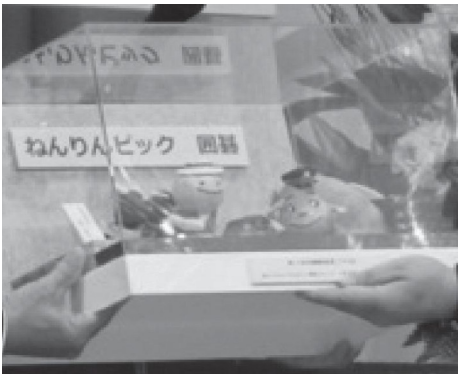
| 表彰項目  | 都道府県・<br>政令指定都市名 | チーム名         |
|-------|------------------|--------------|
| 優 勝   | 大 分 県            | 中津           |
| 準 優 勝 | 高 知 県            | 高知県やまももの木チーム |
| 第 3 位 | 神 戸 市            | 神戸市          |
| 優 秀 賞 | 北 海 道            | 北海道ゆめぴりか     |
|       | 静 岡 県            | 静岡ふじ         |
|       | 大 阪 市            | 大阪市          |
|       | 山 梨 県            | 山梨県南アルプス市チーム |
|       | 京 都 府            | 京都府囲碁チーム     |
|       | 京 都 市            | 京都市囲碁チーム     |
|       | 熊 本 県            | ふれ愛熊本        |



公開対局の大盤解説



指導碁



次期開催地栃木県下野市への記念品

員でお見送りし、宮城県白石市から引き継いだ絆を栃木県下野市に引き継ぐことができました。この大会は、選手の方を宿泊施設から会場までの輸送する際にも市職員が1人ずつ添乗し観光案内や乗車確認を行うなど「おもてなしの心」を大切にしました。大会に参加する選手及び一般観覧者などを温かく迎え入れるために実施した様々な企画やおもてなしは、多くの方の協力があつてこそ実現できたものです。今回培われた「おもてなしの心」と「感謝の心」は、本市の大きな魅力のひとつとなり、また、さらに本市が飛躍する糧となる貴重な体験や感動を生んだ大会となりました。※プロ棋士の段位は、大会開催当時の段位です。



スタッフ全員でのお見送り



ミニ観光ツアー

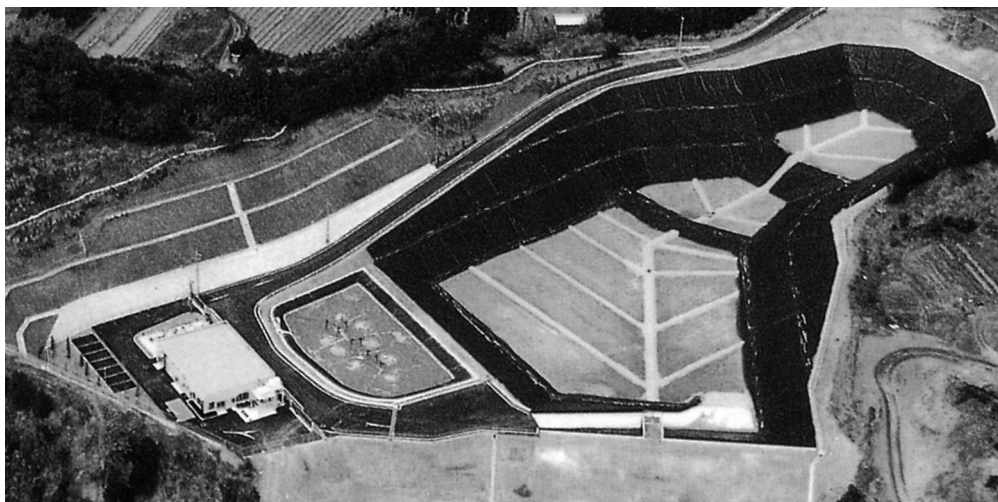


# 元気で安心、3万人のまちに向けて 基盤整備の歴史

## 一般廃棄物最終処分場



土佐市一般廃棄物最終処分場全体図



土佐市一般廃棄物最終処分場

市では、最終処分場を末光地区に建設する計画で昭和61年に地元説明に入り、地元が組織する設置検討委員会と先進地視察を行うなど協議を続け、平成元年に同意を得ました。これを受けて用地買収（地権者数37人）を進め、平成4年には、土地の取得が完了し、同年12月には工事契約、着工となりました。

当最終処分場は、管理型で好気性最終処分場であり、埋立地内に降った雨水等の浸出水が公共水域及び地下水を汚染しないように、高密度ポリエチレンシートを敷設し、埋立の際には、不織布及び保護土によりシートの保護を実施しています。埋立地内の浸出水は底部に布設された集水管により排水ピット、調整槽に送水し、浸出水処理施設にて浄化します。

ごみの最終処分については、新居地区の市有地から昭和62年11月に高岡町関ノ奥へ（同時に金属圧縮機を設置し、金属の一部リサイクルを開始）、その後、

舟戸処分場、甲原処分場を経て、現在の一般廃棄物最終処分場（北地）へと変遷しています。

平成7年3月には、最終処分場内に粗大ごみ破碎処理施設を建設し、粗大ごみの減容による最終処分場の延命化に取り組み、後にこの施設の低速回転式破碎機は北原クリーンセンターへと移設します。

生活様式の多様化や大量消費に伴う環境影響への関心が高まるなか、本市の廃棄物行政は最終処分場の建設を機に環境保全とリサイクルに一層進捗を見せることとなります。

### ※施設概要

- ・総面積…32,000㎡
- ・埋立地面積…15,000㎡
- ・埋立容量…122,000㎡
- ・工期 着工…平成4年12月 竣工…平成6年3月
- ・総事業費…約17億3千万円
- ・施工業者 埋立処分地…西松建設株式会社
- 浸出水処理施設…浅野工事株式会社

## 北原クリーンセンター

本市では、昭和50年4月から蓮池にあった土佐市清掃工場（30t/日、15t/8h×2炉、機械化バッチ、直投式）において、ごみの焼却を実施してきました。この施設の老朽化、また、ごみ処理に関する問題が社会的、行政的にも大きな転換期、即ち、ダイオキシン類対策をはじめとする環境問題への対応、増大するごみ量の抑制に向けた減量及び資源化への対応が急務となってきました。

本市では、最終処分場に隣接して、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の建設を計画し、平成6年に末光地区に施設建設の同意を要請しました。地元が設置した塵芥焼却場対策委員会と視察を行うなど協議を重ね、平成7年7月に同意を得ました。平成8年度・9年度事業として完成したこの施設は名称を「北原クリーンセンター」とし、最終処分場も含め、ごみ処理総合施設として稼働しています。

ごみ焼却施設は、運転管理・公害監視が一室化された集中操作管理システムを採用し、ダイ

オキシン類対策のため、バグフィルタをはじめとする公害防止装置を備え、最終処分場での二次公害の発生を防止するため、集塵灰を薬剤により固定化するダスト安定化装置を設置するなど最先端のごみ処理施設でした。

平成9年には、国の基準より数値の厳しい公害防止協定を末光地区と締結し、平成10年4月から稼働を開始しました。

粗大ごみ処理施設は、破碎や選別を行うことで、鉄・アルミ・不燃物及び可燃物の4種類に分別され、これによって不燃ごみからの資源回収は大幅に増加しました。

さらなるごみ減量化に向け、翌年の平成11年には、ごみ処理の有料化、指定袋の導入を実施しています。

### ※施設概要（平成10年当時）

- ・敷地面積…約22,300㎡
- ・ごみ焼却能力…20t/8h×2炉 日量40t
- ・粗大ごみ処理能力…10t/5h×1基
- ・工期 着工…平成8年6月 竣工…平成10年3月
- ・総事業費…約30億円
- ・施工業者…日立造船株式会社



北原クリーンセンター





高齢者総合福祉センター

## 高齢者総合福祉センター

平成9年11月、特別養護老人ホーム「後楽荘」（昭和48年築）の老朽化に伴い、本市の保健福祉計画による施設整備とあわせ、「後楽荘」の南、約100mの1万㎡余りの敷地に、鉄筋コンクリート2階建ての3棟が廊下で連なった施設が、延床面積6,520㎡、総事業費約25億円で建設されました。特別養護老人ホーム「とさの里」に名称を改めた施設には、一般床80床に20床を新たに増床し、認知症専用棟が新設、シヨートステイ専用20床が確保され、それまでなかった個室も26室設けられました。

また、在宅の要援護高齢者の心身機能の維持向上と家族の介護負担の軽減をはかる目的で、1日約15人を受け入れ、送迎、入浴、給食サービスのほか、機能回復訓練などを行う、デイサービスセンター「陽だまり」のほか、在宅の寝たきりや認知症などの高齢者と、ご家族の生活に関する相談窓口である在宅介護支援センター「のぞみ」、在宅での生

活が困難で介護が必要な高齢者のいる家庭にホームヘルパーが訪問し、介護や家事などのサービスを行う「ホームヘルパステーション」、高知市医師会の「訪問看護ステーション」が併設され、土佐市における高齢者のための総合福祉施設として誕生しました。

これにより、要介護高齢者の方は、この施設だけで相談からサービスの提供までが全て受けられることになり、在宅と施設介護の連携により、きめ細かで総合的な介護サービスが提供できるようになりました。

平成30年3月には、第6期介護保険事業計画に基づいた特別養護老人ホームの増床を主な目的として、特別養護老人ホーム建物の南側に渡り廊下でつながる形で増築が行われ、鉄筋コンクリート造り2階建て、延べ床面積1,673.7㎡、総事業費は5億279万円で、1階にはデイサービスルーム、調理場、事務所等を構え、2階には利用者用の居室を24床整備しました。



防災センター



落成式典テープカット

## 防災センター

市役所旧本庁舎の耐震性が確保されていないことにより、想定される次の南海地震等の大規模地震発災時に対応できない恐れがあることから、平成24年に市役所公用車駐車場跡地に防災センターが建設されました。

同センターは、耐震性鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積687.2㎡、総工費は約1億4,000万円で建設されました。

災害時に災害対策本部を設置する本部室や防災行政無線放送設備等の非常通信機能、物資の荷卸しが可能な防災倉庫など、災害発生時に必要となる設備を備える防災・災害復旧拠点としての役割を担っています。また、太陽光発電設備や非常用自家発電設備、市役所内で使用するシステムサーバを保管するサーバ室や書庫も完備し、災害から住民を守る災害対策活動の中心拠点となりました。

## ドラゴン広場

土佐市の中心市街地である高岡商店街は、平成10年から10年間で約60店舗が閉店するなど、空洞化が年々進行していました。

平成21年12月にスーパーマーケットである「サンシャイン高岡店」が高岡商店街から移転すると、商店街の人通りの減少は増々顕著となり、活気、賑わいも無くなりつつありました。全国的にも、地域の高齢化や空き店舗の急増、郊外には大型量販店と、商店街の苦戦が続いている中、商店街の活性化を目指して、高岡商店街活性化協議会が設立され、「あつたか高岡スーパー日曜市」を平成21年度秋に



ドラゴン広場

4回、平成22年度冬に1回開催しました。このイベントで商店街に多くの集客ができ、また、好評をいただき、改めて商店街賑わい復活の必要性が認識されました。

平成22年度には高岡商店街活性化協議会を元に、土佐市商店街活性化推進協議会が設立され、サンシャイン高岡店跡地を利用した地域商店街の活性化について検討を始め、平成25年4月に集客施設整備に至りました。この集客施設については、平成24年11月に愛称を公募。「ドラゴン広場」と決定されました。

施設は高知県産業振興推進総合補助金約5千万円を含む総事業費1億800万円で整備された鉄骨造りの1部2階建て。地元で生産された新鮮な野菜や果実などが揃うJAとさし直販所や市名産品の販売コーナー、鮮魚店や飲食店が並ぶバラエティー豊かな複合施設。交流スペースや調理加工室、観光案内所が併設され、地域交流や観光の拠点として活用されています。

また、平成30年10月には、2階に本市待望の「土佐市観光協会」が新設され、ますます地域の活性化が望まれます。



## 複合文化施設

近年、市の文教施設は、昭和44年築の市民会館、昭和46年築の市民図書館、昭和53年築の中央公民館など、施設の老朽化や耐震性への不安、バリアフリー化などに課題を抱えている状態となっていました。

その中で、図書館においては、蔵書数の確保における床面積の不足や施設の老朽化に伴い平成6年度に「土佐市図書館基本構想」が策定、平成14年度には「土佐市立市民図書館新館建設基本計画報告書」が作成され、現在の図書館建設地での計画検討が進められていました。この様に、20年以上前から図書館改築の機運は高まっており、平成16年9月には市議会定例会へ図書館に関する議案提出を行いました。施設改築は文教施設として複合化して建設されるべきとの意見により、賛成少数で否決され、一旦、図書館建設計画は凍結されました。

その後、平成18年3月に作成された「土佐市都市計画マスタープラン」において、図書館を市街地ゾーンへ整備するための検討を行うこととなり、平成20年

受ける中で、「マルアーキテクチャ・聖建築研究所設計共同企業体」と基本設計に関する契約を平成27年11月に締結し、複合文化施設の基本設計業務がスタートしました。

基本設計の内容検討にあたっては、「建設検討委員会」と併せて、様々な分野での意見を参考として取り入れるため、委員会の内部組織として、「図書」「集会」「ホール」「福祉」「商工」「郷土展示」を各機能部分の部会として設置しました。会議は、より議論に深みを持たせるため、計30人を超える委員によるワークショップ形式で開催され、平成27年12月から翌年9月までの10ヵ月間に、部会として7回、上部組織の建設検討委員会を5回開催し、意見集約を行うとともに、平成28年9月には市民公聴会も開催し、複合文化施設の基本設計を完成させていきました。

平成28年10月の基本設計完成後は、実施設計に取り掛かり、建築に必要な大臣認定等も取得する中で、約1年後の平成29年10月に実施設計が完成し、現在、平成30年2月下旬から平成31年9月末を完成予定とした建設工事が進んでいます。

なお、建設工事に関しては、「建築主体工事」を戸田・豚座・尾



土佐市複合文化施設外観パース 南西から北東方面



コミュニティギャラリー

崎特定建設工事共同企業体、「電気設備工事」を四電工・黒潮特定建設工事共同企業体、「機械設備工事」をフソウ・中島工務店特定建設工事共同企業体と、建設費合計約47.7億円の請負契約を締結しています。

この複合文化施設は、地下1階に44台の駐車場スペースを構成、地上部分に関しては、1階から2階の間に中間層を設けた地上3階建の「鉄骨造一部鉄筋コンクリート造」の免震構造となっており、災害時には、避難場所等防災面での利用も可能な施設となっています。

中に入る図書館の計画蔵書冊数は開架約10万冊、閉架約3万7千冊で、2階図書館エリアについては、延床面積が約1,200㎡と現状の図書館床面積全体の360㎡と比べても約3.3倍あり、グループ学習室やイラーニング室、対面朗読室、お話の部屋なども整備されることとなります。

以前固定席約500席であったホール部分については、1階部分のイスが壁面に収納され、平場としても活用出来る全632席の多目的ホールとなります。他には、土器などの郷土資料が出来る展示コーナーも新たに設

3月に「土佐市都市整備政策調整会議」から出された答申において、高岡地区周辺の都市整備については、文教施設が点在していることは望ましくなく、図書館や中央公民館、市民会館などの教育・文化機能を併せ持つた、複合施設として整備を行う必要があるとの方針が示されました。そのことを受け、平成22年度から平成31年度までの10年度間のまちづくり計画である「第5次土佐市行政振興計画」内に、「文教施設については、複合施設として整備に向けて取り組みます。」と明記され、施設建設への取組が進められることとなりました。

計画が策定される中、市民会館において平成24年度に詳細な老朽化検査を実施したところ、各種設備や屋根、床など大規模修繕が必要であることが判明し、その危険性から平成25年5月には閉館することとなりました。

このような状況から、平成26年2月には市長から「市民会館を解体し、跡地に市民図書館と中央公民館も併せた新たな複合

置され、貸室として大会議室や和室、調理室、工作室などの部屋もあることから、利用者のニーズに合うように、様々なタイプの部屋も設けられています。

また、この施設の特徴としては、設計コンセプトに基づき、特に1階に広い共用空間が設けられていることであり、様々なイベントや観光交流機能、また、中に入る図書館・地域交流センター・観光交流センター・社会福祉協議会・商工会などの全ての機能が互いに連携をしてその場所が活用されることが期待されています。

また、この施設を利用する方がより利便性を高めてもらうため、建設検討委員会や社会教育委員、図書館協議会、文化財保護審議会などの既存組織に加え、施設の管理運営を検討する機能発揮検討委員会も新たに立ち上げ、意見集約を行い、今後の管理運営に役立てていくこととなります。

※施設概要

地番…土佐市高岡町乙34511  
1 他  
主要用途…図書館 ホール 貸室  
郷土展示室  
土佐市社会福祉協議会  
土佐市商工会  
敷地面積…3,799.63㎡

文化施設を整備する」との方針が明らかにされました。

その後、建設予定地周辺の土地利用構想等の協議を経て、平成26年12月には、「土佐市複合文化施設基本構想策定委員会」が立ち上げられ、平成27年3月には、「図書館」「市民会館」「中央公民館」「土佐市社会福祉協議会」「土佐市商工会」の機能を持ち、基本理念を「生涯学習と創造を支援し地域の福祉と活力を支える新拠点」とする「土佐市複合文化施設基本構想」が策定されました。

基本構想の策定を受けて、平成27年7月には市の基本設計や管理運営計画を協議していくための「土佐市複合文化施設建設検討委員会」が立ち上げられ、設計業者の選定は「公募型プロポーザル」で行うことが決定し、プロポーザルを行う審査委員会も設置されました。

複合文化施設は、様々な機能を有する施設であるため、プロポーザル審査員の選定に関しては、市組織以外から図書館や社会教育施設等に関係する専門の方に5名入っていただき、平成27年8月から11月まで3月をかけ、プロポーザル審査を第2次審査まで実施した結果、全15者からの提案を

延床面積…地上階合計  
8,245.78㎡  
地下階合計2,611.44㎡  
合計10,857.22㎡  
階数…地下1階  
地上3階

(1～2階の間に中間層あり)  
構造…S造一部RC造(免震構造)  
図書館…計画蔵書数  
開架約10万冊  
(閉架約3・7万冊)  
開架閲覧エリア  
約820㎡  
児童図書エリア  
約240㎡  
他お話の部屋・  
グループ学習室なども整備  
研修室 約98㎡  
学習室 約74㎡

主な貸室  
舞台・ホール(632席)  
※ロールバックチェアの採用により、ホール部分を約300㎡の平場としての使用も可能  
大会議室 約350㎡  
多目的室7室(約10㎡) 約110㎡  
工作室 約68㎡  
調理室 約98㎡  
和室約100㎡ 茶室 約37㎡  
郷土展示室…約160㎡  
駐車場…地下44台  
駐輪場…地上39台



## 新庁舎建設

市庁舎は、本庁舎（昭和35年築）を中心に、西庁舎（昭和47年築）、北庁舎（昭和53年築）により構成されていますが、老朽化や耐震性の不備、庁舎の分散化や狭隘化などの課題を残したままになっていました。

このような中、平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓により、今後、発生するとされる南海トラフの地震に備え、災害・復興対応拠点となる庁舎の耐震化について、市民サービスを継続していくためには不可欠なことであり、重要課題として取組を進めることとなりました。

こうした状況を踏まえ、平成23年度から庁内の都市整備政策調整会議において、現地建替えと移転建替えの2案を比較しながら、新庁舎の立地について、中心市街地の活性化などのまちづくりの視点から協議を重ねてきましたが、さらに現庁舎の耐震補強案も含めたあり方を検討するために、専門有識者を加えた土佐市新庁舎建設基本構想策定委員会を立ち上げ、検討を進めました。

また、市民アンケートの実施や職員一人ひとりが庁舎のあり方や機能について考えるワークショップの開催を通して、市民や職員が考える新庁舎の構想づくりを進め、平成25年3月に「土佐市新庁舎基本構想」を策定しました。

この基本構想において、庁舎が市民一人ひとりのものであるという原点に立ち返りながら、庁舎のあり方についての基本理念や基本的機能を定めるとともに、庁舎は現地建替で進めていくこととしました。

その後、平成29年7月、「土佐市新庁舎基本構想」に掲げる基本理念や基本的機能をより具体化させ、今後の設計に向けた重要な指針となる「土佐市新庁舎建設基本計画」を策定しました。策定にあたっては、庁内に土佐市新庁舎建設プロジェクトチームを設置し、課題への対応や新庁舎のあるべき姿について議論を重ねました。また、学識経験者や市内の公共的団体の代表者等による土佐市新庁舎建設検討委員会を設置し、総合的な見地からの意見を反映させながら策定を進めました。

これらの基本構想、基本計画の考え方をもとに、平成30年11月に新庁舎の配置計画や構造計画、また機械や電気等の設備計画等を取りまとめた「土佐市新庁舎建設基本設計書」を策定しました。

これを整備し、6月から7月にかけて本庁舎及び西庁舎機能を仮庁舎に移転するとともに、平成30年11月から本庁舎及び西庁舎の解体工事を行いました。

現在は、庁舎の早期建設に向け、土佐市新庁舎建設実施設計に取り組んでいます。

## 学校給食センター

昭和49年に建築した学校給食センターの老朽化に伴い、新センターを保健福祉センターの南側に建設し、平成30年9月から、新センターでの学校給食の提供をスタートしました。

の推進施設として活用できるように整備しています。

新センターは、鉄骨造一部2階建て、建築面積1,329.24㎡、延床面積1,748.34㎡、1日当たり最大で2,500食の学校給食が提供でき、学校給食衛生管理基準に基づいて整備しているほか、食物アレルギーに対応した専用調理室を設けています。

また、給食センターは多くのエネルギーを消費する施設であることから、省エネルギー設備を導入し、太陽光・太陽熱を利用した設備を設置するなど、エネルギー消費量を抑制し、二酸化炭素排出量をできる限り削減するように整備しています。



学校給食センター



調理場

## ギャラリー

# むかし・いま

本市に残されている市内各所の過去の風景と現在の様子を写真でご紹介します。ほぼ同一地点です。

### 高岡町時戸から西を望む

むかし



大正5年



昭和63年

いま



平成31年



蓮池茶園から東を望む

むかし



昭和63年

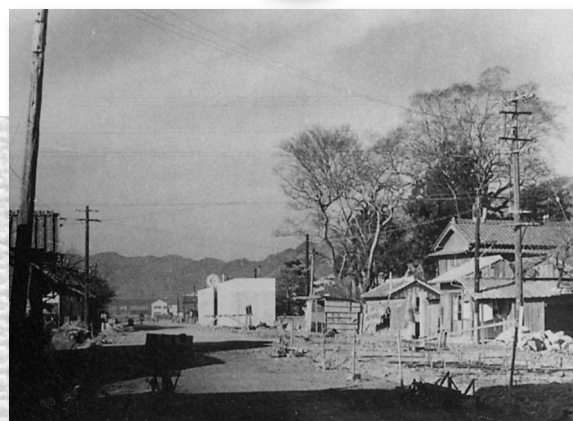
いま



平成31年

高岡町明官寺付近

むかし



昭和63年

いま



平成31年

高岡町東町走寄り  
四差路付近から北を望む

むかし



(行發店具文津) 口入ノ東町岡高

大正5年



昭和63年

いま



平成31年

高岡町本町から  
東を望む

むかし



昭和63年

いま



平成31年



野中兼山偉業の鎌田井筋  
高岡尋常小学校から上流を望む

むかし



明治44年3月



昭和63年

いま



平成31年

高岡町東新町から東を望む  
(旧国道56号線)

むかし



昭和63年

いま



平成31年

高岡町真幸町

むかし



昭和63年

いま



平成31年

高岡町藤並町

むかし



昭和63年

いま



平成31年